

第14回久慈市議会定例会会議録（第2日）

議事日程第2号

平成25年12月10日（火曜日）午前10時00分開議

第1 一般質問

清風会代表 小柳 正人君
政和会代表 砂川 利男君
日本共産党久慈市議団代表 城内 仲悦君

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（24名）

1 番 梶 谷 武 由君 2 番 下川原 光 昭君
3 番 藤 島 文 男君 4 番 上 山 昭 彦君
5 番 泉 川 博 明君 6 番 木ノ下 祐 治君
7 番 畑 中 勇 吉君 8 番 砂 川 利 男君
9 番 山 口 健 一君 10 番 桑 田 鉄 男君
11 番 澤 里 富 雄君 12 番 中 平 浩 志君
13 番 小 柳 正 人君 14 番 堀 崎 松 男君
15 番 小 倉 建 一君 16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君 18 番 下 舘 祥 二君
19 番 中 塚 佳 男君 20 番 八重櫻 友 夫君
21 番 高屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君
23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 一田 昭彦 事務局次長 嵯峨 一郎
庶務グループ 高畑 伸一 議事グループ 田高 慎
総括主査
議事グループ 長内 紳悟
主 任

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 副 市 長 外舘 正敏君
副 市 長 星 文雄君 総 務 部 長 菅原 慶一君
総務部付部長 大湊 清信君 総合政策部長 中居 正剛君
総合政策部付部長 晴山 真澄君 市民生活部長 澤口 道夫君
健康福祉部長 砂子 勇君 農林水産部長 村上 章君
(兼福祉事務所長)
産業振興部長 澤里 充男君 建設部長 小上 一治君
(兼水道事務所長)
山形総合支所長 中新井田欣也君 教育委員長 鹿糠 敏文君

教 育 長 亀田 公明君 教 育 次 長 小倉 隆喜君
選挙管理委員会 谷地末太郎君 監 査 委 員 石渡 高雄君
委 員 長
農業委員会会長 宇部 繁君 総務部総務課長 久慈 清悦君
(併選管事務局長)
農 業 委 員 会 泉澤 民義君 教 育 委 員 会 米澤 喜三君
事 務 局 長 総 務 学 事 課 長
監査委員事務局長 松本 賢君

午前10時00分 開議

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（八重櫻友夫君） 日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。清風会代表、小柳正人君。

〔清風会代表小柳正人君登壇〕

○13番（小柳正人君） おはようございます。私は、本定例会におきまして、清風会を代表し、一般質問を行います。

質問に入る前に、さきの台風26号で甚大な被害に遭われた伊豆大島町の皆様、また台風30号で犠牲になられたフィリピンレイテ島の皆様に対し、ご冥福をお祈りいたしますとともに、今なお避難生活を余儀なくされている多くの皆様にも、心よりお見舞いを申し上げます。また、一昨日、急逝されました二戸市長、小保内敏幸氏のご冥福も心よりお祈り申し上げまして、質問に入ります。

質問の第1は、新年度予算についてであります。

市長におかれましては、来春3月の市長選挙を控え、長年培われた行政手腕を発揮し、次年度も引き続き市政発展のためご尽力なされるお覚悟で立候補を決意されているものと思います。

そこで、平成26年度の予算編成方針、重点施策及び予算規模についてお伺いいたします。

質問の第2は、旧消防署八日町分室の活用策についてであります。

本年、久慈広域連合より無償譲渡されました、旧久慈消防署八日町分室の今後の活用策については、市街地区の多くの皆様から、コミュニティセンター的集会

場として、早期の活用が望まれております。当局との協議も、数回なされているわけではありますが、同施設の活用計画の進捗状況をお伺いいたします。

次に、防災公園整備計画についてであります。

現在計画されている、旭町・大崎地区での防災公園整備計画は、さきの災害の経験を踏まえ、平成25年2月策定の岩手県広域防災拠点整備構想に基づき、本年度中に策定される広域防災拠点整備計画における支援拠点配置先となることを目指し、計画されたものと認識しておりますが、現時点で、可能性についてはどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

次に、I L C、国際リニアコライダー誘致運動についてであります。

日本のI L C立地評議会では、本年8月、国内候補地を北上山地に決定され、また、国際推進組織L C Cにおいても、建設候補地を北上サイトに絞って検討を進めると明言されており、早期のI L C建設が待たれるわけであります。東北地方における震災復興と再生の原動力となり、産業振興、地域振興、また、教育文化に多大なる波及効果が期待されるI L Cの北上山地早期着工運動に、市としても積極的に取り組むべきと思いますが、お考えをお伺いいたします。

次に、さらなる情報体制の整備についてであります。

地元産品やイベント等、地域情報のインターネット情報を集約し、一元的に発信するための、仮称ネット情報センターを開設することにより、情報活用の利便性向上につながるものと思いますが、お考えをお伺いいたします。

また、いまだに、市内においては携帯電話の不感地帯があり、不便を強いられております。携帯電話不感地帯の現状と解消策についてもお伺いいたします。

次に、再生可能エネルギーについてであります。

つい先ごろ、福島県沖で浮体式洋上風力発電所の実証実験が始まり、近い将来の商業化が期待されているとのことです。当市においても同じく、海洋を活用した波力発電システムの実証実験計画が、東京大学を中心として、5月より実施されているわけですが、進捗状況をお伺いいたします。

次に、分別によるごみ減量化についてであります。

当市においても、10月より、プラスチックごみの分別回収が始まり、ごみの減量化、資源化が目指されております。先進事例では、紙類ごみ、全体の約30%は

雑紙であるとのことです。現在行われてる紙類ごみの新聞、雑誌、段ボール等の分別回収は当然のことながら、紙製空き箱や包装紙、書類等の雑紙の分別回収、リサイクルシステムを導入することで、より一層ごみの減量化、資源化が図られるものと思われませんが、お考えをお伺いいたします。

次に、口腔保健条例制定についてであります。

歯や口腔の健康を保つことによる全身の健康維持、増進、また生活習慣病等の予防につなげることを目的とした口腔保健条例制定に関しては、当局におかれましてもご理解され、久慈市歯科医師会との会合も数回持たれていると聞いております。口腔保健条例制定に向けた協議の進捗状況についてお伺いいたします。

次に、松くい虫の被害対策についてであります。

11月には、宮古市で赤松の松くい虫被害が確認されており、9月の九戸村に次ぐ確認で、本年度の県内被害は、18市町村になったとのことです。久慈市においても早急な松くい虫対策が必要と思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、水産物の高度衛生品質管理計画についてであります。

県は、8月、水産物の漁獲から流通、加工までの一貫した高度衛生品質管理基準を策定し、各市町村が県の基準に沿った地域形態をつくることに対し、実行支援や、施設ごとの適合認定等を進める計画であります。地域ぐるみの品質管理体制を構築し、素材の良さを売りに県外産地との差別化を図り、販路の開拓や拡大につなげることを目的としております。

久慈市における水産物の衛生管理に関する地域計画の具体的内容をお伺いいたします。

次に、観光振興について、お伺いいたします。

1点目は、このたび、久慈八戸間約100キロに及ぶみちのく潮風トレイルが開通され、また、三陸ジオパークが日本ジオパークに認定されるなど、当地における観光振興には大いに期待するところであります。そこで、これらの観光資源に対する今後の活用策及び支援策についてのお考えをお伺いいたします。

2点目は、あまちゃんブームによる経済波及効果についてであります。「じぇじぇじぇ」がことしの流行語大賞を取り、また、台湾からもテレビ局がロケ地取材に来るなど、まだまだ続くあまちゃんブームであります。このブームによる経済効果は、県内で約30億円

超と言われておりますが、当市における経済波及効果を当局はどのように捉えられているのか、お伺いいたします。

3点目は、地下水族科学館もぐらんびあが、来年にも再開する計画であります。再開後のまちなか水族館の施設活用計画についてのお考えをお伺いいたします。

4点目は、観光客など交流人口の増加に伴い、市内における宿泊施設不足に対する懸念の声が聞かれますが、さらなる観光振興のためにも、宿泊施設不足解消策が必要と思われませんが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、第2期中心市街地活性化基本計画についてお伺いいたします。

1点目は、来年3月の認定を目指した基本計画の素案にある複合施設整備についてであります。近年、市街地活性化策の手段として、図書館を活用する先進事例が見受けられます。本がある公共空間に人が集まることを実証したとの声も聞かれ、それなりの成果も上がっているように思えます。今回の複合施設整備事業に、図書館施設のお考えはないか、お伺いいたします。

2点目は、現時点での計画素案にある駅前広場整備事業及び複合施設整備事業のための用地取得の対象となる地権者数と、用地取得の交渉状況についてお伺いいたします。

3点目は、第2期中心市街地活性化基本計画の素案について、中心市街地活性化協議会と意見交換をなされておりますが、具体的協議内容について、お伺いいたします。

次に、三陸沿岸道路整備についてであります。

東日本大震災の復興道路として三陸沿岸道路整備が計画され、久慈普代間及び久慈北道路も着工されるなど、2020年度までの完成を目指しています。そこで、当市における、久慈沿岸道路と交差する市道及び県道の数、それに対する国土交通省との協議状況についてお伺いいたします。

次に、荒町地区の歩道整備と電線地中化についてであります。

荒町地区は、第2期中心市街地活性化基本計画エリア内の国道281号沿線において、唯一電線地中化未整備地区であり、また歩道も亀裂や段差があるなど、早期の整備が必要と考えています。数年来、県に対して

も要望を繰り返しているわけですが、いまだに着工に至っておりません。当地における歩道整備及び電線地中化の県計画に対する当局のお考えを、お伺いいたします。

次に、川貫・大沢地区の生活基盤整備についてであります。

国道281号線と市道久慈川南通り線に挟まれたこの地域は、スクロール化が進み、道路網が未整備であり、また、集中豪雨時の浸水被害等もたびたびあるなど、さらなる生活基盤整備が必要と思われれます。

そこで質問ですが、1点目は、市道川貫2号線改良工事における側溝整備の進捗状況をお伺いいたします。

2点目は、市道を認定された川貫3号線の整備計画についてお伺いいたします。

3点目は、川貫川河口における雨水排水ポンプ設置計画についてお伺いいたします。

4点目は、川貫・大沢地区における公共下水道の整備計画についてもお伺いいたします。

次に、教育長にお伺いいたします。

質問の第1は、小学校における英語教育についてであります。

現在、小学5年生から外国語活動として行われている英語教育を、文部科学省では、世界で活躍できる人材育成を目指し、英語教育の開始を小学校低学年に早めるなど、小学校における英語教育の前倒しの方針を打ち出しておりますが、このことに対するお考えをお伺いいたします。

次に、アンバーホールのリニューアルについてであります。

アンバーホールは平成11年開館後、約15年が経過し、音響、照明器具及び施設備品等の老朽化を仄聞しておりますが、リニューアル計画についてのお考えをお伺いいたします。

最後に、新野球場建設についてお伺いいたします。

本年は、久慈広域圏普代村出身プロ野球選手の活躍、また市内出身高校生のプロ野球ドラフト指名、そして、プロ野球入団など、子供たちに大いなる夢を与えるニュースが飛び交っております。もちろん全国的にも、あまちゃんに続き、久慈市及び久慈広域圏をアピールしているものと思われれますし、今後、プロ野球選手との交流の機会もふえるものと期待しているところであり、今こそ、新野球場建設計画を明確に打ち出すべき

時期と考えます。

そこで、平成22年度の新野球場建設計画において、候補地の中でも比較的条件が良いと思われる南田地区における、新野球場建設計画のお考えはないのかお伺いいたします。

以上で、登壇しての私からの質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 清風会代表、小柳正人議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、新年度予算についてであります。平成26年度当初予算は、復興交付金事業や国の経済対策に伴う地域の元金臨時交付金事業など、事業期間に制約のある事業費を例外といたしまして、諸般の事情を考慮し、義務的経費、継続事業及び経常的経費を中心とした、いわゆる骨格的予算として編成し、新規事業及び政策的経費につきましては、補正予算で計上してまいりたいと考えております。

当市の財政状況であります。歳入におきましては、自主財源の柱であります市税収入が、東日本大震災の影響や地域経済の低迷等の影響から、大きな伸びは期待できない状況にあり、また、歳出におきましても、扶助費、公債費などの義務的経費の高水準での推移が見込まれますほか、震災関連事業や公共事業への財政出動によりまして、後年度において多額の財源不足が見込まれる状況にあり、より一層厳しい財政運営を強いられるものと認識をいたしております。

このような財政環境を踏まえまして、平成26年度予算編成の基本方針といたしましては、歳入に見合った予算規模とし、行政評価に基づく施策の優先度に応じた選択と集中を進め、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めることといたしているところであり、久慈市総合計画及び久慈市復興計画に登載する主要施策を着実に推進してまいりたいと考えております。

次に、旧八日町分室の活用策についてお答えをいたします。

旧分室の活用計画の進捗状況についてであります。分室の廃止とその後の活用策について、4回にわたり意見交換会を開催し、中心市街地町内会の意見を伺ったところであります。

その際の提言を踏まえまして、市では、地域の防災教育や地域コミュニティ活性化のための施設として活

用してまいりたいと考えております。

この方針に沿いまして、本定例会の補正予算に提案いたしておりますが、本年度中に施設改修の設計業務を行い、来年度に施設改修工事と備品等の整備を行った後、指定管理者制度の活用など、より地域住民が利用しやすい形で運営してまいりたいと考えております。

次に、防災公園整備計画についてお答えをいたします。

岩手県では、広域防災拠点整備構想委員会での議論等を踏まえ、本年2月12日に、岩手県広域防災拠点整備構想を策定したところでありますが、今年度は、この整備構想の具体化に向けて、岩手県広域防災拠点整備アドバイザー会議での審議を進めるとともに、活用可能施設などの現地調査を行い、岩手県広域防災拠点整備計画の策定に取り組んでいるところであります。

また、アドバイザー会議は全5回が予定されておりますが、これまでに2回開催され、計画の策定方針や計画の骨子案等が協議されたところであり、今後は、具体的な配置先の選定や整備計画の素案等について検討が行われるものと伺っております。

当市といたしましては、さきの大震災時に、近隣市町村への支援拠点としての役割を果たした経験をもとに、県北地域における後方支援拠点の一つとして位置づけられるよう、積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、国際リニアコライダー、I L C誘致運動についてお答えをいたします。

I L Cは、物質の根源や宇宙誕生とその進化の謎などを解明するため、世界にただ一つ建設される最先端の大型実験研究施設であり、本年8月に、国内候補地として北上山地が決定されたところであります。

この間、当市におきましては、官民からなる岩手県国際リニアコライダー推進協議会への加入を初め、県及び東北の各市長会によります国への要望活動など、誘致実現に向けまして、関係機関と一体となって取り組んできたところであります。

I L Cは、産業技術全般の技術革新を促すとともに、産業や雇用の創出に加え、教育、医療、文化育成の面で、東北地方の活性化はもとより、我が国全体への経済波及効果が期待されているものであります。

当市といたしまして、この世界的なビッグプロジェクトが、岩手の地で実現されますよう、引き続き誘

致活動に積極的にかかわってまいりますとともに、今後、セミナーの開催や広報などの啓発活動によりまして、市民の理解増進にも努めてまいりたいと考えております。

次に、さらなる情報体制の整備についてお答えをいたします。

まず、地元産品やイベント等地域情報のインターネット情報を集約し、一元的に発信するための仮称ネット情報センター開設の考え方についてであります。現在、地元産品やイベント情報につきましては、久慈市や一般社団法人久慈市観光物産協会、特定非営利活動法人久慈広域観光協議会などのホームページを相互にリンクさせながら、情報発信を行っているところであります。

ご提案のありました仮称ネット情報センターの開設については、現在のところ予定していないところであります。インターネットにおけるホームページは、リンクを張ることで構築されるネットワークが強みであることから、当面、各情報発信者の情報内容を充実させながら、リンクによる一元化を進めてまいりたいと考えておりますのでご了承願います。

次に、携帯電話不感地域の現状と解消策についてお答えをいたします。

携帯電話不感地域の解消につきましては、夢ネットの活用などによるエリア拡大を働きかけてきた結果、順次エリア拡大がなされているところでありますが、今なお、山形地区及び山根地区など、山間部に点在する地域で携帯電話の使用が困難な状況にあると考えております。

その解消策であります。通信事業者の独自の整備による不感地域の解消をさらに継続して要望するとともに、先ほど申し上げた夢ネットケーブルの芯線活用等々を促しながら、今後引き続き解消に向けて努力してまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーについてお答えをいたします。

東京大学が中心となって実施している波力発電システム実証試験の進捗状況であります。昨年度実施した海底地形調査や配電線の状況調査をもとに、海上工事の施工性、配電の容易性などを検討した結果、実証海域候補地を玉の脇地区に決定したところであります。

現在、実証海域の海底に波高計を設置し、波浪観測

を行っておりますほか、陸上に設置した観測レーダーによる波浪観測も行うことといたしております。

また、今月中旬から、陸上ベンチ試験を開始いたしますほか、並行して実証用設備の構造解析及び設計を行う予定となっているところであります。

当市といたしましては、事業が円滑に推進されるよう、引き続きサポートに万全を期してまいりたいと考えております。

次に、分別によるごみ減量化についてお答えをいたします。

現在、当市においては、新聞紙、牛乳等の紙パック類や段ボール類に限り、資源物として収集しているところであり、リサイクルできる雑紙の分別回収は行っていないところであります。

今後の導入についてであります。平成25年6月策定の久慈市分別収集計画第7期の中で、その他紙製容器包装について、将来的な収集実施を検討することとしておりますことから、雑紙につきましても、現在行っておりますプラスチック製容器包装分別の状況等を勘案しながら、久慈広域連合及び構成市町村と協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、口腔保健条例制定についてお答えをいたします。

歯と口腔の健康は、単に食事の機能だけでなく、生活習慣病予防等全身の健康にも影響し、生涯にわたり心身ともに健やかで質の高い生活を送るための基礎的かつ重要なことであると認識をいたしております。

市におきましては、歯と口腔の健康を推進するための条例制定の必要性を含め、歯と口腔の健康づくりの推進方策等につきまして、久慈市歯科保健推進委員会において、ご意見をいただいているところであり、本委員会の委員には、久慈市歯科医師会からも参加もいただき、専門的な知見からのご協力をいただいているところであります。

今後におきましても、久慈市歯科医師会等のご協力をいただきながら、条例制定の検討とあわせ、歯と口腔の健康づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、松くい虫対策についてお答えをいたします。

県内における松くい虫被害は、本年に入り、住田町、滝沢村、雫石町、九戸村、宮古市で新たに確認されたことにより、18市町村に被害が及んでいるところであります。

被害の防止策といたしましては、県では、松くい虫防除推進員による監視に加え、今年度、新たに住民ボランティアによる松くい虫被害監視協力員制度を創設し、関係機関や地域住民と連携した情報収集の強化に努めていると、県北広域振興局林務部から伺っているところであります。

市といたしましては、久慈市市有林野看守人に対して監視の強化を要請したところであり、今後とも、関係機関、団体等と連携を図りながら、被害の防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、水産物の高度衛生品質管理計画についてお答えをいたします。

岩手県におきましては、本年8月に、新鮮で安全な水産物を消費者に提供するため、産地の生産、流通、加工まで一貫した衛生品質管理を行う体制を構築し、消費者から選ばれる産地を確立することを目的とした岩手県高度衛生品質基準が策定されたところであります。

市におきましても、この基準をもとに当地域の特徴を反映をさせました、水産物の高度衛生品質管理計画を年度内に策定することといたしており、まずは、当市の主力魚種でありますサケに関しまして、管理体制の構築などソフト面の内容を中心にして計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

次に、観光振興についてお答えをいたします。

まず、みちのく潮風トレイルと三陸ジオパークの活用策についてであります。本年9月24日に、三陸ジオパークが日本ジオパークの認定となり、11月29日には、みちのく潮風トレイルが八戸市蕪島から久慈市小袖海岸まで開通となったところであります。

今後における活用策についてであります。ガイド養成や各種マップの作製などにより、観光客の受け入れ態勢の強化を図るとともに、ツアー造成やイベントの開催、教育旅行にジオやトレイルのプログラムを組み入れるなど、魅力の拡充に努めてまいりたいと考えております。

また、民間団体であります、北三陸大地の恵み・ジオパーク推進連絡会やふるさと体験学習協会の活動を支援しながら、協調して交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、あまちゃんブームによる当市における経済波及効果についてであります。本年4月の放送開始以

降、全国から多くの観光客をお迎えし、放送終了後の現在におきましても、小袖漁港周辺を中心に、観光客の皆さんからおいでいただいている状況にあります。本年10月末時点での市内主要観光施設の入り込み数は、前年同期と比較をいたしまして1.7倍の約118万7,000人となっております。

当市における経済波及効果であります。生産誘発額は9億6,500万円、雇用誘発数は93人と試算したところであり、宿泊や飲食、お土産品、さらには交通関係など、多大な経済波及があったものと捉えております。今後におきましても、官民一体となって誘客宣伝と受け入れ態勢の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、地下水族科学館もぐらんぴあ再開後のまちなか水族館の施設活用計画についてであります。現在のまちなか水族館は、民間の建物を借り上げし運営している施設であります。地下水族科学館もぐらんぴあ再開後における施設の活用方法等について、今後、検討を加えてまいりたいと考えております。

次に、宿泊施設の不足対策についてであります。市内の宿泊施設の状況は、宿泊収容人数約1,000人に対し、夏のピーク時には、復興関連事業者の宿泊や、あまちゃん効果による観光客の増加等により、混雑している状況でありましたが、現在は5割程度の稼働率であると、岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合久慈支部より伺っているところであります。

宿泊施設の確保対策といたしましては、久慈広域観光協議会による北岩手広域観光ポータルサイトにおいて、久慈広域及び二戸広域の宿泊施設を紹介しておりますほか、岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合久慈支部により、久慈くる宿なびにおいて、市内の宿泊施設の空き室情報を発信するなど、現有宿泊施設の有効活用を努めているところであります。

今後におきましても、現有宿泊施設の活用を促進するとともに、民泊の活用を研究するなど、宿泊施設の確保にも努めてまいりたいと考えております。

次に、第2期中心市街地活性化基本計画についてお答えをいたします。

まず、複合施設整備に伴う図書館移設の考え方についてであります。第2期計画において整備する複合施設については、子供たちの学習の場としての活用ができる図書コーナー、あるいはイベント開催や地域住

民のコミュニティの場として活用できる地域交流センター、観光客が最初に立ち寄る場所として、観光案内所等の機能を備えた施設を想定しているところであり、図書コーナー機能を具備することで、ご提言の趣旨に沿ってまいりたいと考えております。

次に、用地取得の対象となる地権者数と交渉状況についてですが、地権者数は26筆で20人と捉えているところであり、交渉につきましては、現段階では事業概要の説明にとどまっているところであり、具体的な交渉は、基本計画認定後に開始したいと考えております。

次に、中心市街地活性化協議会との協議内容についてですが、これまで、協議会の総会を2回、運営委員会を2回開催したところであり、第1期計画の総括、第1期計画を踏まえた第2期計画の概要について説明を行ったところであり、

今後は、国に提出する基本計画書の案について協議を進め、ご意見をいただいた上で最終的な取りまとめを行い、申請を行いたいと考えております。

次に、三陸沿岸道路整備についてお答えをいたします。

当市における三陸沿岸道路と交差する道路の数につきましては、久慈北道路以北においては、市道14路線、県道1路線、また三陸北縦貫道路におきましては、市道10路線、県道1路線であり、合わせて市道24路線、県道2路線となっているところであり、

これらの市道に関する協議の状況についてですが、久慈北道路以北については、東日本大震災以前の事業化であったことから、既に協議を経て、順次、整備が進められているところであり、

また、三陸北縦貫道路につきましては、交差する横断管渠等の高さや幅の寸法等について、おおむね合意に達したところであり、引き続き、現況や将来計画等を考慮しながら、形状等を含めた交差計画について協議を進めているところであり、

今後とも、地域の実情や利用形態、維持管理の負担等を総合的に勘案しながら、三陸国道事務所との協議に臨んでまいりたいと考えております。

次に、国道281号荒町地区の歩道整備と電線地中化についてお答えをいたします。

道路管理者である県北広域振興局土木部によりまして、歩道の傷んでいる状況は把握しており、同部とし

ても整備を進めたい考えはあるが、整備時期については未定であると伺っているところであり、

また、電線地中化につきましては、電線管理者から、未整備区間の西側は連系管路が合流するため、埋設管路の条数がふえることに加え、歩道付近が狭小で、水道管や下水道管が埋設されており、技術的に困難であると難色を示されたことと伺っているところであり、

市といたしましては、これまで、道路管理者のほか電線管理者にも荒町地区の電線地中化等についてお願いをしてきたところであり、今後も、引き続き要望をしてまいりたいと考えております。

最後に、川貫・大沢地区の生活基盤整備についてお答えをいたします。

まず、川貫2号線改良工事における側溝整備の進捗ですが、当該地区は、道路排水機能が不十分でありましたことから、平成23年度から、測量設計や一部工事を進めてきたところであり、今年度は、同地区の主要な排水路、約100メートルの整備を実施しているところであり、

今後におきましても、早期に整備が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、川貫3号線の整備計画についてですが、この路線は、地元町内会等からの要望を受け、本年6月に市道認定された路線であります。

今後の整備につきましては、全体の市道整備の中で、優先順位や市の財政状況等を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、雨水排水ポンプ設置計画についてですが、雨水排水ポンプ場の整備につきましては、ご承知のとおり、これまで門前、中央、西の沢ポンプ場の3カ所を整備してきたところであり、

現在は、災害時の対応拠点となる公共施設が集積する川崎町地区について、整備を進めているところであり、川貫・大沢地区につきましても、多くの浸水被害に見舞われてきたことは、市といたしましても、十分に認識しておりますことから、早期に整備が図られるよう、さらに努力してまいりたいと考えております。

次に、公共下水道の整備計画についてですが、川貫・大沢地区の未整備区域は低地にありますことから、雨水排水対策事業と整合性を図りながら整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、清風会代表、小柳正人議員に対する私から

の答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 清風会代表、小柳正人議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、小学校における英語教育についてお答えをいたします。

現在、市内の各小学校では、音声を中心に英語の基本的な表現になれ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うことを目標として、5、6年生で、外国語活動を実施しております。

本年6月に閣議決定された第2期教育振興基本計画や、教育再生実行会議の第3次提言において、小学校における英語教育実施学年の早期化について示されておりますが、まずは、現在実施しております外国語活動について、その成果と課題を明らかにし、授業改善を図ることが重要であると考えております。

今後、現在行われている文部科学省による検討等、その動向について注目してまいりたいと考えております。

次に、アンバーホールのリニューアルについてお答えをいたします。

アンバーホールの音響、照明等の設備につきましては、専門業者による保守点検を毎年度実施し、設備の良好な維持管理に努めてきたところであります。

しかしながら、平成11年の開館から15年が経過し、経年による施設設備の劣化が進んできており、舞台機構等の設備改修を平成20年度から計画的に実施してきたところであります。

ご質問の音響、照明設備につきましても、機能の低下により、更新、改修が必要であると認識しており、今後、施設全体の設備、備品等の老朽度を判定しながら、計画的に更新、改修を進め、円滑な会館運営が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、新野球場建設についてお答えをいたします。

現在の市営野球場は、下水道処理施設用地に、目的外使用承認を得て暫定的に設置していることから、移転して新野球場を建設しなければならないという認識は変わらないところであります。

新野球場建設は、確実な財源確保の見通しのもとに着手しなければならないことから、6カ所の建設候補地のうち、南田地区も含めて、建設地の決定には至っ

ていないところであります。

以上で、清風会代表、小柳正人議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） それでは、何点が再質問させていただきます。

まず、八日町分室の関係ですけれど、今回の補正予算には、仮称まちなか交流館という名前で明記されておりましたと思いますが、今後、この分室の新しいネーミングといいますか、それは、いかがでしょうか、広く市民の方に公募されて決めていただければと思いますけれど、そのような考えはございませんか。お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 議員ご指摘のとおり、現在、仮称という格好で、建築を進めてまいりたいと考えておりますが、これまで4回意見交換やっております。そうした中で、いわゆるまちなかの人たちに親しみやすいといいますか、そういうふうなもので決めてまいりたいと、今、ご提言のありましたのも考えながら、進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） では、よろしくお願ひいたします。

次に、再生可能エネルギーですけれど、この波力発電システムにつきましては、通告の後に、今月の16日に講演会が開かれるということが、通知が来まして、そこで丁寧勉強させていただきたいと思っております。

そこで、この関連なんですけれど、もう一つ、久慈地区の拠点工業団地、未造成地区、ここにメガソーラー設置運営事業者の募集がされましたというのを聞いてるわけでありまして、今月の16日まで応募を受け付けるとありますが、相手先は、ある程度絞られた状態なんではないでしょうか、お聞かせ願ひたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） まず、12月16日、再エネ関係のセミナーを開催いたしますので、ぜひ皆さん、ご聴講に来ていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

先ほどありました、久慈の拠点工業団地でのメガ

ソーラーの募集につきましては、まだ相手方は特に決まったということではなくて、あくまでも一般に公募するというところで進めております。

現在のところ、問い合わせは数件きておりますが、意思のある方というのは、まだ1社のみのところでございますが、まだ16日まで時間がありますので、さらなる応募の、関心のある企業さんがあるということをご期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） 用地が4.5ヘクタールということでありまして、将来的には久慈市で買い上げお貸しすると、事業者にお貸しするという形に聞いておりますが、その買い上げの予算規模、それから、この4.5ヘクタールの土地でどの程度の発電能力のあるメガソーラーが建設が可能なのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） まず、1点目、買い上げの予算規模ということでございますが、直接、公社のほうから造成なしで買い上げる場合と、提案する事業者が公社のほうに用地造成を依頼して、その用地造成を含めた金額で買い上げるという方法が、2通りあるかと思っております。現在のところ、まだ正式な金額では計上してございませんが、本年度当初予算のほうから20年分割で買い取るということで計上させていただいているところでございます。

さらに、4.5ヘクタールでどの程度の発電規模かということでございますが、大体枝成沢程度のものを期待したいというふうに考えてございます。

ただ、今回は、枝成沢と違いまして、斜面の部分がありますので、どの程度のものができるかというのは、まだ事業者の提案次第というところではございますが、公募要綱の中では、1メガを超える規模でやっていただきたいということで記載させていただいておりますので、1メガを超える規模でやっていただきたいというふうな思いで、我々は進めております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） ありがとうございます。

次に、口腔保健条例関係ですけども、例えば、条例が制定されたとしまして、現在、中高年の方の約8割

が歯周病にかかっているということでありまして、それから、今盛んに言われています食育、この食育という考えから、よく言われるのは、人は栄養バランスのとれた食物を口から取り込み十分に咀嚼することにより五感を通して味わいや心の栄養を得て心身ともに健康な生活を送ることができるということで、やはり、口腔の健康というのは大事だということなのですが、この2点を捉えまして、もし条例制定後、このことに関連するような行政施策というものが考えられるかと思っております。二、三点、具体的な行政サービス等ありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） ご質問いただきました口腔条例についてお答えを申し上げます。

市長からもご答弁申し上げておりますし、議員からもご指摘いただいておりますが、歯と口腔の健康、これは全身の健康づくりに非常に重要であるという視点は、そのように認識しております。

市長からもご答弁申し上げておりますが、歯科医師の先生方からも、専門的な知見に基づいた意見をいただいております。

その中でも、今、議員からご発言ございましたような、例えば、成人の歯科健診の充実とか、さらには個人個々の取り組み、意識の部分も非常に重要でございますので、こういった市民に向けた啓発の重要性、また、お話しございましたような食育の観点からの部分、こういった部分が非常に重要であるというふうに捉えております。

条例化につきましては、現在、こういったご意見等伺いながら、鋭意検討を進めているところでございまして、前向きに検討を進めてまいりたいと考えております。

そうした中にありまして、今申し上げました、例えば成人の歯科健診とか、あるいは妊婦の歯科健診等々につきましても、今後検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） ぜひとも、条例を制定して前向きに、すばらしい行政サービスを行っていただきたいと思っております。

次に、観光振興についてお尋ねいたします。

一つは、みちのくトレイル、開通しまして、ご存じのようにずっと海岸線を小袖海岸まで、ヒッチハイク等をされる方が多くなるわけですけれども、どうしてもそこに、途中で、やはり食事処、レストラン的なものがやっぱり必要ではないかと思うんですけども、一つにはあれでしょうか、次に建設計画されている小袖海女センターの中に、そういうふうな施設を考えているのでしょうか。

もし、そうでなければ、ことできました舟渡レストハウスあたりを市民に開放されて、そのような施設にされてはいいかなと思うんですけど、お考えをお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） みちのく潮風トレイル等にかかわりまして、そのルートの中でレストラン的機能がある施設ということでございますけれども、現在作業を進めております小袖海女センターの中におきましては、そういった食事をできるようなスペースというものも設けております。そういったことで対応できるのかなとは思っております。

また、舟渡レストハウスにつきましては、前にも議員のほうからご質問をいただいた経緯はあるわけですが、現在のところは休憩施設というふうな捉え方をしておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） それでは、次に、宿泊施設不足の関係なんですけど、現在は5割程度の稼働で大丈夫だよということなんですけど、いかなもののでしょうか、雰囲気的にはちょっと足りないなというようなことをよく聞かれるんですけど。

そこで、きょう、某新聞にも載ってましたけど、教育旅行で使われてた民泊、それを今度、一般の方に開放するというようなことを計画されているとお聞きしましたけど、具体的にちょっとその内容を、どのような形のものかお聞かせ願えればと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 教育旅行等で活用させていただいております民泊についてでございます。

民泊の対応をされている方というのは、今市内で90軒ほどございます。山形地区で70軒、それから侍浜地

区で20軒ほど、民泊対応をさせていただいております。その中で、いわゆる一般の方を、民泊の施設に泊めるということになりますと、普通の宿泊業という部分では、ちょっとそれまでではできないということですが、実は、簡易宿所という許可を取った場合、そういったところで宿泊をしていただく、要は、教育旅行のような形での受け入れという部分で一般の方を受け入れた場合は可能になってくる。

ただし、食事の供給というところで、若干制度がありまして、通常の食事を提供するということになりまして、飲食の営業許可というようなものも必要になってきますので、教育旅行等では、いわゆる共同調理を前提に宿泊をさせていただいているということになりますので、そういったところをいろいろ研究してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） それでは、第2期中心市街地活性化基本計画に関して質問いたします。

国に、市で決められた計画書を出す前に、この中心市街地活性化協議会というところの意見を聞いて出すということに決められてるようでありますから、この中心市街地活性化協議会というの責任、それなりのもがあると思うのです。それで、ある程度、私も、個人的に、どういう方が入っていらっしゃるかというのは知ってはいるんですけども、その方たちがどのような考えで、どのような評価をされているかというのが余り見えないと思うんです。

それで、やはり中心市街地活性化基本計画というのは、ある程度、我々以上にその方たちが責任を持って意見を言われるでしょうし、今後、この方たちとの協議があれば、どうでしょう、オープンにするというんですか、市民の方が傍聴に来て、もちろん我々議員も含めて、傍聴に行っていような形での協議をなされる考えはございませんか。ひとつおねがいします。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 中心市街地の協議会の事務局という部分では、商工会議所さんのほうが主に事務局をやっております。中で説明をする部分で、市のほうからこういった計画だということで説明を申し上げます。

そういったところでございますので、事務局のほう

とも協議をさせて確認をさせていただきたいと思いたすけれども、そこのところは協議をさせていただきたいと思いたす。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） ぜひ、一般の市民の方も、じかにその協議会の方のご意見が聞けるような機会を持っていただければと思います。

それから、今回の駅前広場整備事業、複合施設整備事業がありますが、このタイムスケジュール、どちらが大体どの年度から着工して、完了はいつごろまでという計画なのかお聞かせいただきたいと思いたす。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 第2期の中心市街地活性化計画のスケジュールということでございますが、平成26年におきましては、各調査等を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、調査終了後に、それぞれ、まずは、今の考えでは駅前のほうを、いわゆる駅前広場を先行させながら、あわせて複合施設のほうについては、重複するとは思いたすけれども、並行して進めていきたいというふうに考えているところでございます。

完成については、5年計画であるわけですが、4年目あたりまでをめぐりに進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） わかりました。

複合施設の中の、私が言った図書館移設の関係なんですけど、一応、図書コーナーをつくるからということなんですけど、どの程度の規模の図書コーナーかなと、ちょっと疑問が持てるところです。

それから、やはり時代が変わったといいたすか、図書館そのもののイメージ、それから役割というのが変わってきたと思いたす。例えば、TSUTAYAさんを使って図書館を運営してる佐賀県武雄市の例もありますけど、やはりある程度若い人とかが集うようなところにするのが図書館であるという時代になってきたと思いたすけど、やはりそういう面でどうでしょう、図書コーナーという形で、私から言ったら、思い切って図書館そのものを移設されるほうがいいんじゃないかなと、この際と思いたすけど、まずは、その図

書コーナーの規模、どのような考えでおられるのかお聞かせ願いたすと思いたす。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 図書コーナーの規模ということでございますが、面積的には約500平米ぐらいのところ、現在のところは検討しているところでございます。

それから、若い人が集うような、新聞等でも紹介されている民間事業者が行っているような形での運営、そして図書館を全面移転というような考え方はどうかということでございますが、現在のところは、そういったまちなかでの、子供たちほか高校生の皆さんが、その図書館のコーナーで勉強したり、いろいろな調べものをしたり、そういったものができるようなコーナーにしていまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 小柳議員の一般質問に関連して質問を何点かさせていただきます。

まず、質問項目の4番、I L Cの誘致運動についてお尋ねをさせていただきますが、各自治体の皆さんと歩調を合わせて、聞いている範囲では、全県一体となって誘致運動に取り組んでいるというふうに、今お話がありましたけれども、内陸のトンネルがつくられる沿線の自治体と、それから、沿岸の、今回被災した自治体、この自治体で、取り組みの温度差を私は感じます。

そういうことは、当面する復旧復興、そのことが第一で、岩手県の復興飛躍に大きく寄与する、国家的な、世界的なプロジェクトなわけでありたすけれども、その関係かなというふうなことを感じておりますが、私は、内陸のI L Cがつくられる沿線では、何回もの、市民、多くの、各層のセミナーなり、将来どういうふうなことによって地域社会がどうなるのか、あるいは自分たちの自治体がどうなるのか、それに対応するためにはどうすればいいのか、それらを含めたいろいろな会合が、勉強会が開かれておりますし、また、将来を担う若者や、あるいは子供、学校の生徒さんなんかも、何回もの集会を持って、勉強会等、将来に夢を託されるような貴重な集まりを持っておるんですが、そういうことが大変大事だと思いたすんですが、これから、当市における今後の取り組み方についてお尋ねをした

いと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） I L Cの取り組みにかかわって、内陸と沿岸部の温度差があるということでありませけれども、私も、実はそういうふうな感じ方はありました。というのは、沿岸のほうでは、ご承知のように復興国立公園、みちのく潮風トレイル、あとジオパーク等々いろいろな、これも大きな事業が展開されてきたわけではありますが、ただ、この部分については、今度は内陸のほうでは余り、なかなか理解はしてもらえないのかなというふうなことも感じてました。

ことし、岩手県の県内の市町村長会議が岩手県主催で開かれましたけれども、そのようなことを、県のほうにも、ぜひI L Cなどについても、きちっと沿岸部、県北部でもって、いろいろなセミナー等も開催してほしいし、それから内陸のほうでは、復興国立公園とか、潮風トレイル、あるいはジオパーク等についても、やはり内陸のほうでもきちっとした取り組み等についてのセミナー等も展開してほしいというようなことを申し入れをしてきております。

そういうふうなことから、私たちも、I L Cについては、強い関心を持ちながらいるが、いわゆるI L Cの推進協議会等とも連携をしながら、そういうふうないろいろな情報の発信等については行っていきたいというふうな考えておりますので、その辺はご了承いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） それでは、質問項目の6番、再生可能エネルギーについてお尋ねをしたいんですが、いろいろ風力なり、あるいは波力なり、それからメガソーラーなり、取り組んでおるわけですが、発電、そしてあの工業団地に4.5ヘクタール、先ほど報道にありましたけれども、その関係が報道になって、小柳議員のほうからもお尋ねがあったわけですが、発電と企業の誘致、貴重な4.5ヘクタールを投じてメガソーラーもやるということなんですが、その総合展望なり、そういう部分をどのようにお考えなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） 貴重な工業団地の中でメガソーラーを取り組むということで、今後の

展望ということですけども、現在の整備された工業団地の中で、まだ売れ残っている部分があるということで、段階的に、それらが整備された後に、残された未造成地も整備して、それを工業団地にするということになっておりますが、今のところなかなか企業誘致が進んでないというところがありまして、ただ未造成地のまま残すのではなくて、それらを活用しながら、さらに今の造成済みの部分につきまして企業誘致を図っていきたいということを考えてございます。

また、20年くらいいたしますと、メガソーラーが終了するということになりますので、その地区については、また改めて工業団地化してまいりたいというふうに考えてございます。

ですので、民間団体のほうから工業団地を購入したいという方もございましたが、将来的には、そこを工業団地として残していきたいという思いがありますので、その時点は、市が一旦土地を購入いたしまして民間事業者にお貸しすると、その20年後には返していただいて、またそこは工業団地として計画してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 質問項目の10番目、水産物の高度衛生品質管理計画について何点かお尋ねしたいと思いますが、これは、5月23日に、市では高度衛生品質管理地域づくりの久慈市の宣言を行っておるわけですが、この宣言に当たっての関係者との協議なり、取り組みの状況はどうだったのかお尋ねしたいというのが1点目であります。

それから、平成25年から27年を重点期間として取り組むということですが、このことで、現在の例えば個別的な衛生基準、そういうものは高度化するというふうなこと等が、具体的に現在わかっているものであればお尋ねしたいと思います。特に、地元の漁業者等に関係あるとすれば、漁船への指導、それからウニの生産現場での殻むきの衛生管理の指導等が具体的に行われるという方針があるようでありませけれども、この辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず、1点は、久慈市が本年5月に策定した市町村

宣言にかかわって、関係団体等とどのように協議したかということですが、これについては、高度衛生品質管理計画に伴っては、生産現場、そして加工、流通ということですので、具体的に言うと、船、漁船、魚市場、あとは加工場等、あと氷の部分、生産、貯氷、冷凍各施設等が大いに関係するわけですので、これらの関係団体等と、まずは協議して、まず改めたものだということがございます。

それで、議員にご理解願いたいのは、水産物の高度衛生品質管理計画を久慈市が策定するに当たっての準備として、まずは市町村宣言が必要であったということですので、まずそこを理解していただきたい。

それで、この宣言に伴って高度計画をつくって、よりよいものに、これは1回つくれば、それでも上がってきたものではありません。今後、常に、現場状況に合わせながらよりよいものに仕上げていく、そのようなものがございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

あと、具体的な基準等が示されているかどうかでございますが、今現在は、いずれ高度化に向かっている、このようにあればいいんだろうというものの基準でございます。今後明らかにされていくものだと思います。例えば、久慈市は、先ほど市長が答弁申し上げましたとおり、サケに関してとりあえずやっていくということで、将来的には全魚種についてやっていくわけでございますけれども、先ほどおっしゃった、船の衛生面をどのように高度化するか、あとは具体的にウニむきの品質管理のお話ございました。

震災後、確かにウニ等共同利用施設は震災前よりは高度化されているとは思いますが、よりよく高度化して、産地づくりに寄与してまいりたい、そのような考えに立っているものがございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） これに先立って、4月と7月に、原料の安定確保に必要な漁船誘致に係る経費の一部支援の事業が行われたわけでありましたが、本市における、交付の申請の状況と、支援された額、効果等についてお話をいただきたいというふうに思います。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 本市においては、漁船

誘致に係る支援には手を挙げてございません。

なぜかと申しますと、市において、漁船誘致にかかわっているものは、青森県の具体的に言うと大間のイカ釣り、あと宮古、釜石のトロール、あとはサンマにかかわっていわき船団、鮎子等に直接出向いているものがございます。県が掲げている誘致船の支援とは別に誘致しているものがございますので、具体的なものは受けておりませんが、今後検討はしてみたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 観光振興について、11番、みちのく潮風トレイルの関係で、侍浜町のルート、新たなルートの要望が3町内会から出されたわけですが、今後における海岸線ルートの整備の見通し、考え方についてお尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） みちのく潮風トレイルのルートが、先般、環境省のほうから、八戸から小袖海岸まで発表されたわけです。その中で、侍浜町の皆様のほうから要望箇所が何カ所か出ておまして、そのうち、いわゆる外屋敷の部分、それから麦生地区の部分のルートにつきましては、要望のところを一部入れ込んでいただいたというふうに思っております。

それから、ただいまの質問ではございますが、恐らく桑畑地区の部分だと思いますけれども、そのルート設定についても、環境省のほうには申し入れをしております。そして、現地のほうも見ていただいたり、それから今後、一緒になってそのところをルート化できればということで、今調査をしているところでございます。

町内会の皆様からは、そこを通すに当たっては、いわゆる民地の部分もご協力をいただけるというふうなお話もいただいております。そういったところも含めましてお伝えし、一緒になって、今、検討をしているところでございますので、これからまた、そういった部分について働きかけを続けてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 12番の中心市街地の関係なんです。私は、この第2期計画の大きな柱というのは、

定住人口の増大を図るといのが柱だと思いますけれども、確かに駅前空間はつくられるわけでありましたが、その具体的な計画が乏しいというふうに、私は、さきの市政調査会の説明の中でも、そう感じざるを得なかったわけであります。

その点についてお尋ねしたいと思いますし、それから、2点目は、憩いの広場が予定されておるのですが、私のイメージでありますと、あの駅前にずらっと秋まつりの前夜祭の山車組が並ぶというふうな感じで受け取っておるのですが、そういうパターンになるのであれば、むしろ憩いの広場なり噴水が、本町の交差点側、むしろ商店を言っているのかわかりませんが、下村食堂さん側といえますか、あの辺の側のほうがむしろ配置的にはいいのかなというふうなことも感じます。その点お尋ねしたいと思います、2点。

3点目は、先ほどのワークショップの中で、お集まりいただいた15人というのは、20代から40代の方々でありました。大変若い方々からの意見を聞く、まちづくりに若い発想を入れようというのはいいと思うんですけども、50代から60代、70代の方々の意見を聞くようなワークショップ、こういうのもこれから予定されるのかどうかお尋ねしたいと思います。バリアフリーとか、高齢者に優しいまちづくりを含めた駅前開発というのもやはり考えに入れるべきだと、こういうふうに思いますけれども、お尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 中心市街地活性化についてでございますけれども、まず1点目の定住人口の拡大の計画の中で、ハード部分がないということだとは思っておりますけれども、いわゆる今回、計画の中では、定住人口を拡大を図っていかなければならないということでございます。

ただし、なかなかハードを、事業を進めるに当たっては、投資にかかわる事業費とか、そういった部分も大きくなってまいりますし、そういったところで、本計画の中では、ソフト事業の中で、補助制度とか、そういったものをさらにPRをして定住人口の拡大を図ってまいります。

さらには、そういったことで、補助制度等をPRしながら、民間のアパート経営なり、そういった部分の中心市街地への展開をお願いできればなというふうなところもありますし、個別には、現在やっております、

中心市街地の外から中に入ってくる住宅等への補助制度、そういったものも、さらに活用を進めるように展開してまいりたいというふうに思っております。

それから、噴水広場の件でございますが、計画の中では、駅前に噴水広場があるわけですが、これにつきましては、エリア的には、今回のところの開発部分には含まれていないという状況になってございます。ということで、現在、噴水について移動するというふうな考えは今のところ持っていないところでございます。

それから、ワークショップについては、議員ご案内のとおり、若い世代の方が集まっていたいて、その中で、さらに高齢者の方々の部分のワークショップ等も開いて、そして、そういったご意見等を伺った方がいいのではないかとというふうなことでございます。

現在の予定では、再度ワークショップを開催する予定は持っておりませんが、高齢者にやさしいバリアフリーとか、そういったまちづくりというのは、考えの中では基本的な部分だと思っておりますし、そのところは十分に配慮してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 畑中議員に申し上げますが、時間が迫っておりますので、1点だけ簡単にお願いたします。

○7番（畑中勇吉君） 三陸沿岸道路の整備にかかわって、交差する市道、実は侍浜町の市道木戸場線が交差したんですが、ルート変更になったほかに、市道が形状が大変きつくなって大変だという声が聞こえてまいりまして、なぜルート変更になったのか、それから、ルート変更になった場合に、地元、ほかに長内地区とか、宇部のほうにもこれからあると思うのですが、そういうふうな場合には地元説明等がないのかどうか、当然あってしかるべきと思うのですが、その点。

それから、問題は、交通安全上と、それから防犯上、二つの側面からボックスカルバートもできてますが、ぜひ地元の意見等を聞いて、今後善処されるように、そういう考えがないかお尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 建設部長に申し上げますが、残り時間も経過しておりますので、簡潔にお願いいたします。

○建設部長（小上一治君） それでは、まずルートの、市道の変更ということでございます。

これにつきましては、久慈北道路になりますが、これのボックス部分について、前は確かに道路に対しては少し斜めの角度で入ってきたと、これを本線を施工する際に直角にしたということの中での、市道側の変更は確かに生じてございます。これについては、市道のほうとしても、あくまでもボックスの構造基準、そういうのはクリアになってたということ等もございました。

ただ、私も現地を確認させてもらいました。非常に、視距の問題もあるのかなというふうには思っていますが、これについては、いずれ、今お話があったものを、事業者である三国さんのほうに話していきたいと、今後についても、地元の説明ということもございましたので、そちらも含めまして三国さんのほうに話をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） それでは、小柳議員の一般質問に関連いたしまして、質問項目の5番の（1）、（2）、この2点についてご質問を申し上げたいと思います。

まず、（2）のほうでございますが、携帯電話不感地帯の現状と解消策についてというようなことでございまして、日ごろ、携帯電話の不感地帯の解消については、鋭意努力しているということについては、これは感謝を申し上げたいというふうに思います。

答弁の中で、山根地区、山形地区において、不感地帯をまだ解消できないでいる現状があると、山形地区に至っては21カ所、そういう地帯があるような認識のようでございますけれども、この21カ所の中に、実は久慈溪流のとびの巣から山形町川井の案内まで、約15キロあるわけですが、時間にして、車で十七、八分かかるかかからないか、というようなこの区間でございまして、この21カ所の中に、この区間というものは入ってるのかどうか、そこを確認したいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） この中に入っております。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） 入っているという心強い答弁でございましたが、ご承知のように、この区間とい

うのは1軒も民家がないのです。民家が1軒もない。何かトラブルがあったときに、民家に駆け込んで電話を貸してくださいというようなことを言えないような状況であります。

281のこの区間というのは、年間でも、かなりの車両のトラブル、あるいは事故、そういうものがあるわけございまして、そういう非常の際には、運転手が動けばいいのしょうけれども、動けば道路へ出て車両をとめて、久慈の警察のほうへ連絡してくれとか、救急車を呼んでくださいとかというような、そういうことの、通過する車をとめて、そういうようなお願いをして、初めて、そういう事故があったというような、そういう連絡体制になっているわけございまして、この区間には、トンネルの中にあるような非常連絡装置もないわけございまして、非常に、万が一の大きな事故の場合、一刻を争うというような、そういうような事故だってあるわけございまして、非常にそういう問題を考えると、確かに民家があって、そこに携帯を、それと、実はそういうような状況がある281のその状況と、どちらが優先順位が高いのかな、私は、もちろん民家があって、そこに携帯が不感地帯になっているという、やはりこれも一刻も早く解消してほしいと思うのですが、それ以上に、早く溪流の区間の不感地帯を解消してほしいというふうに思うわけございまして、何か妙案がございましてか。

○議長（八重櫻友夫君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） いい案はあるかということでございますが、なかなかないわけございまして。そうした中で、市としましては、通信事業者に、独自整備をいろいろお願いしてきているわけでありまして。そうした中で、今年度、山形町の小国地区、荷軽部地区、霜畑地区については、1社の通信事業者が独自で携帯基地局を建設するという状況になってございまして。

それから、もう一つ、今後でございますが、山形町の2地区、山根町1地区のサービス提供を、今年度内に、新たに提供を開始するというのを伺っております。

そういうこと等でございますが、ただいまご指摘ございました281号の関係については、なかなか、通信事業者等からいい返事はもらえてない状況でございますが、粘り強く交渉してまいりたい、お願いしてま

いりたいと考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） ただいまのご指摘の場所でありませけれども、認識は全く、高屋敷議員と同じ、重要なものだとして認識をいたしております。

また、先ほど部長から紹介されました、事業者が独自に拡大をしたというところの中には、夢ネット、この芯線を開放して拡大をしていただいて、こういった箇所もあります。この件は、まずご理解いただきたいと思いますが。

そうした中で、事業者に、ご指摘の区間について、何とか実現できないかと、いろいろと細かに協議させていただいております。そうした中で、新たに、独自に、夢ネットの芯線数をふやした場合対応できるか、夢ネットの芯をふやしたならばうまく対応できるだろうかと、基本的には対応できるということなんでしょうけれども、光ケーブルから電波を出す、その装置、仕組みというものはかなりのものになってくる、そうすると、どうしてもなかなか合わないというふうなこと等が言われておりました。そこで、さらにまた工夫を重ねられないかということで、引き続き協議は行っているところであります。

一日も早くご指摘のような状態があった場合に、対応できるような体制にもっていきたい、このように思っておりますことはご理解いただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） ご答弁ありがとうございます。

次に、次の質問は、やはりこの質問通告の5番①になりますけれども、これに関連して、この質問のほうでは、仮称ネット情報センターというようなことで、先ほどもそれに対するご答弁をいただいたわけでございますが、これは、今現在それぞれネットを利用している、あるいはホームページであれ、そういうものを活用しながら、観光協会とか、物産協会、そういう団体等がいろいろコーディネートしながら頑張っているのだと、それをさらに充実していきたいというような、そういう答弁があったわけでございます。

それはそれとしてわからないわけではないんですが、実は私、昔からいろいろな問題を考えるときに、旧山形であれば、この村にとって、今であれば久慈市にと

って、10年後はどのような久慈市であってほしいのかなというようなことをよく考えることがございます。

私は、10年一区切りというようなことで、なかなか難題に向かっても、なかなか1年、2年では成果が上がらないけれども、10年かければきちっとした成果が出てくるのだというようなことを、山形時代の教育旅行でも、身をもって体験をしてきました。

そういうような観点から、私は、今の久慈市にあっても、今の情報化社会というのは、これはあと二、三年たつともっともっと世界を凌駕するような形でいくんだらうというふうに思っております、その10年、15年後の久慈市の情報化社会の中における久慈市のあり方、その姿、どういう姿があるのかなというような点から、日ごろからネット社会というものについて考えているわけでございます。

そこで、さきの小柳議員の本質問の経過になったわけでございますが、私は、情報というのは単に情報を発信したり、あるいは情報を検索をしたり、今はそういうことなので、理解的には、ネット社会というのは、例えば、今、アフリカで何か大事件が起きた、一瞬にして日本の我々も伝わるができる。そんなにすごい社会なのだということは知ってるわけです、誰も。

ところが、現実にはネットの社会でいろいろと活動している人間にとってみると、ネットの世界にもいろいろありまして、ホームページもあるでしょうし、ツイッターもあるでしょうし、フェイスブックも、ブログもあるでしょうが、これらの情報量というのは無限に近いような情報量なわけでございまして、個人とか、一団体が、今現実にはやっている、発達している情報というのは、本当に砂丘の中でダイヤを探すようなもので、大気の中でいけばちりみみたいな、そのような規模のものでしかないわけでございます。

しかし、それは、本当に、日本のブログだけでも3,500万人もいるのだとか、そういうようなすごい数の人たちが情報をお互いに発信をしているわけでございますが、ネットの仕組みというものが、今の仕組みは、個人の日常であるとか、つぶやきとか、そういうものが主流になって構造ができあがっているようなものでございまして、個人として、私なんかブログもやっておりますけれども、1日のアクセス量が300とか、350と、その辺が毎日更新をしても限界であるということございまして、アクセスの中身はともかく、総アク

セス量でそうございまして、ちょっとお金をかけるとこれは700にもなるし、ちょっとやり方を変えるとそりゃ1日1,000にもなるというようなことございませけれども。

中身自体の問題で、それがあくまでも、そういう一つの構造、というのは、一般の方々が自分の日常とか、そういうものを発信している、いわゆる産業であるとか、いわゆる地場産品であるとか、あるいは文化芸術であるとか、そういうようなものというのは、一つの構造の中では、一つの組織化、構造化されてないというような、そういうような状況もあるわけでして、ネット社会というのは非常に深いだろうと、我々がわからないほど深いような、複雑な構造になっているんだなというふうに思うときに、やはりネット社会、10年後にネット社会を生き抜いていくために、やっぱりもう少しネットの活用というものを、あり方というものを考えていかなきゃならないんじゃないかなということで、過日の議会の中でも、この情報化社会に対応するネット社会、これは過疎を克服するための切り札になるというようなことでご質問をしたこともございませけれども。

これは過疎対策だけではなくて、地場産品とか、あるいは観光とか、あるいはまちなか活性化、それから地域の、久慈の、全部の底辺を底上げをできる、そういうような包括的な意味での力も持ったものであるというふうに思ってるわけございまして、そういうものを、一つの自治体として、今、多分日本の中に自治体でこれを取り組んでるところはないと思うのですが、そういう一括してコーディネートをしたり、あるいはマッチングをしたり、そういうことを重ねながら、やっぱりネット社会を生き抜いていくための自治体の体制というものをつくっていかなくちゃならないのだろうなというふうに思っています。

非常に具体的な内容でなくて、質問が申しわけないんですけども、そういう意味の将来展望といますか、構想といますか、そういうものを、久慈市としては持ち合わせているのかどうかということ、ちょっとお伺いしたいというふうに思うんですが。

○議長（八重櫻友夫君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） 情報担当は私のところで持っておりますので、私から、ただいまのご質問

にお答えしたいと思います。

ただいま、議員さんからはネット情報センター、仮称でございますが、そういう全体を把握するようなもの、例えば過疎対策とか、まちの活性化、文化、芸術、地場産品、それらを全部発信できるような、そういう仕組みというようなことのご提言というふうに乗ったわけでございますが、10年後の久慈市を見据えた情報活用のあり方をきちんと検討すべきだというご提言をいただきました。

今現在、今ご提言のあったような内容でもっての仕組みづくりはないわけでございますが、今後、ただいまの提言等を参考にしながら、久慈市の情報発信がどのような仕組みづくりができるのか研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） くだいようでございますが、今の質問もう一つさせてください。

今、自治体として、そういうような取り組みをしているところがないというようなこと、だから今やったほうがいい。そういう第1号になることによって、情報社会の自治体としての先導役というものを果たしていくことができるわけでございます。

それ自体が、恐らく日本全国からいけば大きな情報発信であり、あるいは双方向通信の、そういう可能性というものが非常に高くなるわけでございますんで、ぜひともそういうことを、最終的にということではなくて、まず第1段階として、そういうものを目指してやっていってほしいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

問題は、やはり自治体が要するにそういう情報を一括してやるというような、そういうような形になるということは、今のところ前例がない、それぞれ単発ではやっているわけですが、まち全体を、やはり行政が呼び水を起こすというような、そういうような目的を持って行政が担うという、私は将来的にずっとそういう形であっていいとは思いませんけれども、本当は、5年でも10年でも、そういう呼び水という意味では必要なのだと思うのですが、行政が実際にそういうような役割を果たすということについては、特に問題がないというふうに感じておられるのかどうか、そこをこのところをお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 議員がイメージしたものと近いのか遠いのかちょっとわからないのでありますが、徳島県の上勝町、これは葉っぱビジネスで有名なところでありまして、まさにここが葉っぱビジネスを展開していくために、いわば情報センターみたいなものを構築している。その認識は私も持っております。

そうした中で、上勝町の場合には、葉っぱビジネスといったところに特化したものでありますので、ある程度単純化されたシステムができれば応用が可能だ、こういうことだろうと思っております。

ただ、議員がご提言されたような、さらに包括的なということになりますと、なかなかシステムをどう構築していったらいいのか、また、先ほどリンクを張るという表現をさせていただいたのですが、ポータルサイトをつくったとして、その張った先のリンク先、ここのセキュリティをどうするかということ、それから、当然に、行政がやるとなると、内部の事務が外部の情報に接する危険性もあると、こういうこともありますので、そういったセキュリティ関係をどのように構築していけば包括的なポータルサイトが構築できるであろうかと、こんなことについては、十分に研究してまいりたいと思っております。

先ほど申し上げた上勝町、これは一つの学ぶべき事例であると、こういった認識に立っております。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、政和会代表、砂川敏男君。

〔政和会代表砂川敏男君登壇〕

○8番（砂川利男君） 私は、政和会を代表して、市政を取り巻く諸課題について質問をさせていただきます。

きのう、二戸市の市長さんがお亡くなりになられましたことに関して、心から哀悼の意を表してお悔やみを申し上げまして質問に入らせていただきます。

1番目として、特定秘密保護法案について、知る権利、報道の自由が脅かされるなどどころか、秘密を知り得た一般市民までもが罰則に処される監視社会に進んでいく危険性ははらんでいる市民生活を守っていく上で、市長の所見をお伺いいたします。

次に、被災者の集団移転について、東日本大震災から3年目の冬を迎えるが、集団移転等の住居確保対策

の進捗状況についてお示し願います。

次に、防災公園整備事業について、①広域防災拠点としての各施設整備については別枠事業で対応、検討をするとしているが、どのような事業を想定しているのかお尋ねいたします。

②番、現在、委託調査事業が行われているが、その進捗状況についてお示し願います。

次に、TPPについてお伺いいたします。環太平洋連携協定による当市の生産減少額は、約28億円と見込まれているとのことですが、生産量のみならず、生産全般にかかわる点について、弁護士の元農林水産大臣の弁を借りると、米国の要求によつての車の車検制度がなくなり、各メーカーの販売代理店制度も変わり、日本は、田舎、過疎、地方からつぶれていくことになる。

現在までは、市町村の公共事業は、地方の大小の建設会社に請負させることで全体が潤ってきた。TPPでは、地方の公共事業も700万円以上の設計段階から英語と自国語で電子入札をしなければならなくなり、米国の建築大手ベクトルなどが安く受注し、ベトナムや中国等から連れてきて工事をすることも予想される。

また、日ごろよく食べる牛肉に目を転じてみると、米国の食肉工場に運ばれてくる畜牛は、最近異常な牛がふえている。歩き方がこぼばっている。思うように歩けない。口から舌を垂らしている。ただ寝そべっている。犬のように奇妙な格好で座り込んでいる。このような症状を引き起こす原因として、ベータ刺激薬と呼ばれる体重増加剤投与を研究者は疑っている。解体を数週間後に控えた牛の餌にまぜ、体重増加を促すために用いている。

獣疫学者ガイ・ローンレーガン氏は、ベータ刺激薬を投与された動物の死の発生率は、70から90%と高いことを発見した。米国では、多くが、月例20カ月以下で屠殺されるので、飼育段階で死んでしまうことはめったにない。

このような飼育をされた牛肉が我が国にも入ってきている以上、当然我々の口にも入っているわけであり、このような状況を憂い、市民の健康や生産活動を守るために打ち出された政策が、間接収用に当たる恐れがあるので、このことについてご所見を賜りたい。

次に、夢ネット事業についてお伺いいたします。合併最大の目玉政策でもある夢ネット事業について、光

ケーブルを各戸の軒先まで引き、情報の過疎をつくら
ないとした方針がほととなっている。今、新たな取り
組みが望まれているので、現状の認識をどのように捉
えているかお伺いいたします。

合併特例債についてお伺いいたします。当市におけ
る活用状況についてお示しを願います。

次に、海外との経済交流についてお伺いをいたしま
す。

最近、中国進出に長く携わってきた企業関係者、数
十名から話を聞いた学者は次のように話をしています。

日本企業は、中国進出の際、欧米諸国にはない条件
を課せられており、これだけの暴動が起こったから誰
だって中国から引き揚げようとする。しかし、中国
は足を引かせてくれない。その中で、日本を代表する
あるメーカー企業は、毎年7,000億円の赤字を抱え、
中国でもさらに数千億円の表ざたにできない数字を抱
え、経済は間もなく崩壊することは目に見え始めてい
ても、骨絡みになり、わかっているにもかかわらず引
けなると言われている。

そのような国に、岩手県は、日本の自治体で初めて、
中国雲南省と友好協定、経済連携協定を結んだが、案
じられてならないのは私だけだろうか。市ではどのよ
うな認識を持っておられるかお尋ねいたします。

次に、未利用資源の活用についてお伺いいたします。

平成15年、市長立候補時からの公約であった未利用
資源の活用について、その成果をどのように捉えてい
るかお示し願います。

放射能調査についてお伺いいたします。

平成18年3月に、青森県六ヶ所村再処理工場におい
て、アクティブ試験と表する運転が開始されたことに
関し、翌年の19年から、久慈沖2カ所を含む、放射能
調査が実施されているが、調査結果の状況をどのよう
に捉えているかお示し願います。

次に、医療体制の充実についてお伺いいたします。

県立病院へのドクターヘリ用ヘリポートの12月中完
成見通しが示されているが、県外広域連携によるドク
ターヘリの柔軟な運用策と、医師確保の充実策につい
てお示し願います。

次に、農業政策についてお伺いいたします。

農水省は、米の生産調整に参加した農家への転作補
助金を来年度から減額し、将来的な減反廃止の方針を
示している。当市への影響をどのように捉えているか

お示し願います。

次に、ほ場整備事業に伴う生産体制支援について、
震災エリアを抱える宇部川地区ほ場整備事業に伴い、
被災地への生産加工施設整備等の救済支援策の考え方
についてお示し願います。

次に、久慈広域食肉処理場の活用についてお尋ねい
たします。

野生鳥獣の肉の販売が各地で取り組まれているが、
市として取り組む考えがないかお示し願います。

次に、森のトレーについて質問いたします。

9月議会において、岩手県から、毎月約15億円の請
求がきている事実が判明したが、市では本請求にどの
ように応じるのか、また応じないのであれば、それは
どのような考え、手法なのかお示し願います。

次に、第2期中心市街地活性化整備基本計画につい
てお尋ねをいたします。

①観光資源でもある駅ビルを保存し、今後の観光施
策に活用すべきと思うがどうか。2番目に、旧市民市
場の向かい側が計画エリアに入っていないが、エリア
の設定の考え方についてお示し願います。

平庭トンネルについてお尋ねをいたします。

平庭トンネル早期整備に向け、住民大会を10年にわ
たって開催し、整備促進運動が行われてきたが、今後
の整備促進に向けた当市の考え方をお示し願います。

次に、長内地区土地区画整理事業についてお尋ねい
たします。

①土地区画整理事業区域内における規制があると聞
くが、その状況についてお示し願います。②計画中止
から10年経過するが、この間、事業区域設定の継続に
より、この地区は塩漬けにされてきた。これまで放置
してきた行政責任をどのように捉えているか、また、
計画見直しなど、今後の取り組み方についてお示し願
います。

次に、久慈城、夏井館跡の発掘調査についてお尋ね
いたします。

当市における唯一の歴史遺産である久慈城、夏井館
跡の発掘調査を行い、当市の歴史を再認識すべきと思
うがお示し願います。

以上で、登壇しての質問を終わらせていただきます。

○議長（八重櫻友夫君） この際、昼食のため休憩い
たします。再開は午後1時といたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

政和会代表、砂川利男君の一般質問を継続します。
山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 政和会代表、砂川利男議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、特定秘密保護法案についてであります。この法案におきましては、防衛、外交、スパイ及びテロ活動防止の4分野を特定秘密と指定し、そのうち「漏えいが国の安全保障に著しい支障を与えるおそれがあるため、特に秘匿が必要な情報を特定秘密に指定する」とされております。

また、この法案におきましては、一般市民も含め、特定秘密を漏えいしたものの等への罰則規定が設けられており、国民の知る権利や報道の自由が侵害され、民主主義の根幹を揺るがしかねないことから、国民の理解が深まるよう慎重に審議すべきものとの議論もなされたところであります。

こうした中、先日法案が可決されたところであります。私といたしましても本法は国の安全保障を確保する上で大変重要なものと認識している一方で、実施に向けましては、法案審議で論点となりました市民の安心・安全な生活が脅かされることのないよう、最大限の配慮を強く望むものであります。

次に、被災者の集団移転についてお答えいたします。

現在市内、4地区で漁業集落防災機能強化事業及び災害公営住宅整備事業を活用した26世帯の集団移転を進めているところでありますが、これまで3地区で団地の造成を終えたところであり、残りの1地区につきましては、来年1月の完了予定となっているところであります。

また、災害公営住宅につきましては、久喜地区で今月末に3戸が入居するのを皮切りに、久慈湊・大崎地区と元木沢地区の8戸につきましても、年度内の住宅完成を目指しているところであります。

さらに自力での住宅の再建を期す方々への宅地分譲が始まっておりますことから、順調に住宅再建が進んでいくものと思料しているところであります。

集団移転以外の自力での再建につきましては、一部

損壊以上の被災に遭われた方々に対する支援制度を拡充し、早期再建を働きかけているところでありますが、中でも半壊以上の被災をなされた307世帯のうち、11月末時点で189世帯61.6%の方々が再建支援制度を活用しております。

今後は、この再建支援制度の未活用世帯と個別に連絡を取りながら、住宅再建を加速させてまいりたいと考えております。

次に、防災公園整備事業についてお答えをいたします。

防災公園の整備に当たりましては、平成27年度までの社会資本整備総合交付金復興枠を活用し、約30ヘクタールの用地取得と、平場整備8ヘクタールのうち一部を緊急避難場所としても活用できる防災拠点として整備を進める計画であります。

また、防災公園に整備する施設につきましては、有利な財源の導入を図りながら、順次防災施設として利用できる施設整備するとともに、市民の憩いの場として多目的に利用できる広場の整備を進めてまいりたいと考えております。

なお現在、取り組んでおります委託調査につきましては、都市計画決定及び事業認可を受けるための基本計画の作成等を進めており、その後、社会資本整備総合交付金復興枠の交付申請の事務手続を進めるための資料作成を行うことといたしております。

次に、TPPについてお答えいたします。TPPへの加盟に伴う地域経済の影響についてであります。本市といたしましては、基幹産業である農林水産業への影響が懸念されますことから約28億円という生産減少額を試算したところであります。

他方で、議員から例示のありました投資家と国家の紛争解決、いわゆるISD条項の導入を含めた全21分野における交渉内容の情報が極めて限定的なものとなっておりますことから、本市の地域経済全体に及ぼす影響につきましては、予測が困難なものと考えております。

本市といたしましては、引き続き全国市長会等を通じまして、国民に対して十分な情報開示と丁寧な説明を尽くし、国益が損なわれることのないよう国に対し強く訴えてまいりたいと考えております。

次に、夢ネット事業についてお答えをいたします。

夢ネット事業の推進につきましては、これまで携帯

電話不感地域の解消、地上デジタルテレビ放送の難視聴対策及び行政サービスの効率化に利用するなど効果は得られているものと認識いたしております。

また、ご質問にありましたブロードバンドの整備、これにつきましては、民間事業者の参入促進により、約9割の世帯で光ケーブルによるインターネットサービスを利用できる環境が実現されているところであります。今後、残り1割の未整備地区につきましては、新たな整備手法により早期解消に向け鋭意努力してまいりたいと考えております。

次に、合併特例債の活用状況についてであります。市総合計画に掲げる推進事業のうち、合併時に策定した新市建設計画が目指す、市の一体性の速やかな確立、均衡ある発展や住民福祉の向上を実現するため、特に必要な事業に活用しているところであります。

平成18年度から平成25年度末までの8年間の充当額は、学校給食センター改築事業や下長内旭町線ほか、道路整備事業及び地域コミュニティ振興基金への積み立てなど計画見込み額を含め約48億円となっております。

次に、海外との経済交流についてお答えをいたします。

岩手県が中国雲南省と締結した友好交流協力協定につきましては、経済分野を軸にお互いがともに利得を享受できる関係を築き上げていこうとする経済連携協定であり、本年の11月13日に締結されております。

内容といたしましては、両地域の経済、貿易、観光、食産業等の分野で交流と協力を進めること、交流の促進と相互理解の増進に努め、互いの地域資源の普及宣伝を行うことなどが定められており、今後においては日本の自治体として初めて同省と協定を結ぶことによる先行利点を生かし、経済ミッション交流、観光交流促進、県産品の販路拡大など、より多くの経済連携を検討していく予定であると岩手県商工労働観光部から伺っているところであります。

当市といたしましても今後の動向を注視しながら観光交流や市特産品の販路拡大などの促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、未利用資源の活用についてお答えをいたします。

当市では雇用の場の創出・確保を目的に内発型産業の振興に努めているところであり、その振興策の一つ

に未利用資源の活用を掲げております。

このことから、平成17年度から市内事業者が研究機関等と共同で実施する研究開発事業に要する経費に対して助成を行います研究機関等連携促進事業補助金を創設し、市内の事業者による未利用資源を活用した商品開発を支援しておりますほか、平成24年度からは、まきストーブ等の購入及び設置にかかる経費の一部を補助するまきストーブ等利用拡大支援事業を実施しているところであり、まきストーブの普及により、山林に放置されている未利用材の活用を促しているところであります。

また、間伐材の利用を促進するために、木の地産地消推進事業として、市と久慈地方森林組合が連携して間伐材を活用した商品開発を行っており、今年度はアカマツの間伐材を活用したコースターを開発し、商品化に至ったところであります。

ほかにも、昨年度、久慈市漁業協同組合において販売を開始した骨取サンマは鮮魚販売には向かない小サイズのサンマに、手間のかかる骨取加工を行うことで、水産庁から気軽においしく食べられる魚でありますファストフィッシュに認定され、付加価値の高い商品として販売されているところであります。

また、市内事業者の取り組みとして、規格外の菌床シイタケをスライス、乾燥して商品化し、学校給食等に活用されている事例や、新岩手農業協同組合においては、規格外のほうれん草を冷凍加工食品用に出荷しているとのことであります。

このほかにも、山根地区においては、これまで利用が少なかった桑の実を原料の一部として活用したパウンドケーキや、米粉蒸しパンが開発販売されましたほか、大川目地区においては大川目町特有の山口柿に着目した柿花火の里という菓子の開発販売がされており、また大川目町の米乾燥調製施設においては、大量に排出されるもみ殻を畜産農家が活用する耕畜連携の新たな取り組みが確立されているところであります。

このように未利用資源を利活用する取り組みが、市内において浸透してきているところであり、今後におきましても未利用資源の発掘、利活用を促し、内発型産業の振興を図ってまいります。

次に、放射能調査についてお答えをいたします。

青森県六ヶ所再処理工場にかかわり、久慈沖2カ所を含む放射能調査結果についてであります。文部科

学省において平成19年度から当該施設の本格稼働に備えて環境調査対象海域を岩手県沖合まで拡大し、海水及び海底土について調査を実施しているところであり、

ご質問のありました調査結果についてであります。現在、平成23年度調査分のもので公表されており、それによりますと、いずれも基準値をはるかに下回っているところであり、今後におきましても、引き続き調査結果を注視し、当地域への影響を監視してまいりたいと考えております。

次に、医療体制の充実についてお答えをいたします。

まず、県立久慈病院のドクターヘリ用ヘリポートは今月中に完成する予定であると県立久慈病院から伺っております。

県外広域連携によるドクターヘリの柔軟な運用策についてであります。11月28日に開催されました岩手、秋田、青森の北東北3県の実務担当者会議において、他県要請条件の緩和については、青森県から、自県ヘリの運用に支障がないか検討が必要との意見があり継続協議することとなったと、岩手県保健福祉部医療政策室より伺っているところであります。

市といたしましては、広域連携運航が効果的に実施されるよう運航マニュアルの見直しや、広大な面積をカバーできる複数機での運航に向け、今後も岩手県に対し継続して要望を実施してまいりたいと考えております。

次に、医師確保の充実策についてであります。久慈市におきましては、市独自の医師養成奨学資金及び滞在等資金貸付制度や、岩手県国保連合会が行う奨学制度への拠出、県立久慈病院の医師確保等の要望など意思確保対策に取り組んでいるところであります。

今後におきましても、地域住民が安心して医療サービスを受けられますよう、県に対し継続して要望を実施するとともに、関係機関と連携を図りながら地域医療の確保と充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、農業施策についてお答えをいたします。

まず、減反廃止方針についてであります。現時点では国から新たな仕組みや施策展開に伴う支援策などについて具体的に示されてはおりませんが、販売競争の激化や米価の下落による農家収入の減少などが懸念されていると認識いたしております。

経営環境の大きな変化が見込まれるにもかかわらず、国から十分な説明がないことから、市といたしまして

は、詳細な情報の速やかな収集に努めるとともに、農業者や関係機関、団体等と連携しながら、今後とも農業、農村が将来にわたり持続的に発展できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ほ場整備事業に伴う生産体制支援についてであります。施設整備事業導入につきましては、まずは地元においてはほ場整備後の営農計画に即した具体的な整備内容を検討の上、意思決定を図る必要があります。

久慈市といたしましては、施設整備に向けてほ場整備区域内に創設非農用地の取得を計画しておりますことから、地元の決定を踏まえながら、実現に向け関係機関、団体等と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、久慈広域食肉処理場の活用についてであります。食肉処理場は、屠畜場法の規定に基づき、現在、豚についてのみ、屠殺及び解体の許可を受けておりますことから、野生鳥獣の屠殺、解体並びに販売はできないものであります。

また、野生鳥獣の屠殺等の許可を受けるためには、食品衛生法の規定に基づく野生鳥獣肉専用の新たな解体処理施設等が必要となりますことから、施設の活用は困難であるものと捉えております。

次に、森のトレーについてお答えをいたします。

森のトレー事案に係る補助金につきましては、平成15年10月に林野庁から岩手県に対して国庫補助金12億7,900万円余の返還命令が出され、これを受けて県は市に、県補助金2億5,500万円余を加えた15億3,400万円余の返還請求を発したところであります。

県は補助金返還命令に対して、市と協議を重ね、その返還スキームの中で国庫補助金の3分の1の先行返還を決定し、市はその返還額の8分の1相当額である5,300万円余を負担したものであります。

また、市は本事案訴訟の利害関係者として原告組合を補助するために訴訟参加し、口頭弁論等に参加するとともに、県と連携、協力し、訴訟を通じてでも補助金回収に最大限努めてきたところであります。

このような取り組みを進めることにより、県は最終的に市に対して新たな負担を求めないとしているところであり、現在、県は市が債権回収をできるか見きわめている状況にあります。

次に、第2期中心市街地活性化基本計画についてお

答えをいたします。

まず、駅前ビルの保存についてであります。駅前ビルは昭和40年に建設をされ、老朽化が進んでいる状況にあり、平成21年には久慈地方振興局土木部から外壁の劣化による安全対策についての指導を受けているところであり、ことから保存は難しいものと捉えております。

次に、第2期中心市街地活性化基本計画におけるエリア設定についてであります。第2期計画においては、イベント等で使用する広場の整備と、日常的に使用する複合施設の整備を想定しているところであり、それぞれの事業について、面積、事業費、及び地権者数等を勘案し、計画に盛り込んでいるところであり、ます。

次に、国道281号平庭トンネルについてお答えをいたします。

議員ご案内のとおり、久慈市及び葛巻町の両議会にて組織された実行委員会により、平成14年度から、国道281号平庭トンネル早期着工・完成促進住民大会がこれまで10年にわたって開催されてきたところであり、ます。

市といたしましても、これまで平庭トンネル整備を初め、隘路区間の改良整備について、岩手県に対する重点事項として要望してまいりましたほか、沿線9市町村で構成する整備促進期成同盟会の会長として関係市町村とも連携し、国及び県に対して強く要望をしてきたところであり、ます。

しかし、公共事業抑制の議論が高まり、費用対効果による事業の是非が事業化を阻み、終局においてはコンクリートから人へのスローガンに象徴されるように事業化への逆風が強まってきたところであり、ます。

国道281号の改良につきましては、これまで当市においては戸呂町口地内の改良整備が完了し、案内地区の改良についても事業化が実現し、現在、鋭意その事業が進められているところであり、ます。

今後におきましても関係市町村と連携を深め、平庭トンネルの早期事業化を初め、各事業の整備促進に向けて一層取り組んでまいりたいと考えております。

次に、長内地区土地区画整理事業についてお答えをいたします。

まず、当該区域内における規制についてであります。都市計画法第53条の規定となり、その適用となつ

た事例は90件であります。これまでに建築中止等となった事例はないものと捉えております。

次に、事業計画についてであります。地区の整備を行うに当たっては地区の住民自らが主体となって進めることが重要であると認識をいたしております。

計画の見直しにつきましては、都市計画道路網整備の見直しとあわせ、廃止に向けた手続を進めてまいりたいと考えております。

以上で、政和会代表、砂川利男議員に対する私の答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 政和会代表、砂川利男議員の久慈城跡、夏井館跡の発掘調査についてのご質問にお答えをいたします。

久慈城跡につきましては、平成3年度に城跡の一部を発掘調査し、柱の穴の跡などを確認しておりますが、現在、不動産鑑定等を進めているところであり、用地取得の後に本格的な発掘調査を行ってまいりたいと考えております。

久慈城跡や夏井館跡を含めて、現在、市内において29カ所の城館跡の所在が確認され、地形等の現況調査、城主等の文献調査が行われ、岩手県教育委員会が昭和61年度に刊行した岩手県中世城館跡分布調査報告書にまとめられており、夏井館跡につきましても基本的な調査はなされていると認識しているところであり、ます。

以上で、政和会代表、砂川利男議員に対する私の答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） それでは何点か再質問させていただきます。

まず初めに、このT P Pの関係でございますが、これが正式に決まったというわけではない、まあ、現在進行形なわけでございますが、当自治体に関してもかわりがひよつとしたら出てくるのでないかなという意味から申し上げたいと思います。

その一つは、日本経済産業省が2012年に出した東京協定の概要と日本の取り組みの中で、国内の法律、規制、通達、行政処分、またはそれに準ずる行為、これらによって米国の企業が何らかの不自由を感じ、期待した利益を上げられなかった場合、政府を通じて損害

賠償を求めることができる。地方自治体に対しても同様である。こういう方向にまあ向かいつつあると言わざるを得ない状況だと。それはどういうことかと言いますと、マレーシアの会議で、日本は先に参加した11カ国で既にでき上がってる条項に関しては、いちもつの修正や追加もできないことを約束してる。

さらに農産物においても、全ての関税をゼロにすることを各国に了解してもらった折、交渉参加をしてみると、こういうことになっております。

これから流動的な要素があるんですけども、こういう状態の中で、久慈市が独自の農業政策、こういうものを行おうとしたとき、こういう間接収用的なところに抵触していったときに久慈市としては対応しきれない面が、私は多々危惧されると。そういった意味においては国なり県に対して、しっかりと先行きの、市民を守るための協議というものを私は、今の段階から詰めていく必要があると思いますが、その点について伺いをいたします。

それから、久慈城に関しては、ただいまの説明に関して、まあそのとおりだと思いますし、了解したいと思いますが、一般的に、この久慈城の場合で申し上げれば、地方の田舎の小さな城だから、建物の大きな平屋の建物とか、そういった感じに、得てして思いがちだというふうに思うのですね。したがってこの南のほうの地形にある巨大な有名な城等と比較してみたら余りにもみずぼらしいのが想定されかねない。そういった場合において、この当地方と中央のほうとの情報の格差とか、そういう認識の格差とかいうものは、まあないわけではないのですが、想定されるところからそういう感じ、行きやすいと、まあそういうふうには私は理解するのですが、ところがそういった中で見ていったときに、決して中央と地方との格差とか情報の伝達とかもろもろの条件が、そんなに格差がないのじゃないかなということをおぼろげに思わせるような状況を私は感じたものだから、ここでこの、長久寺に関して一言申し上げたいと思います。

この長久寺というものは、久慈氏の菩提寺だったということが明らかになっているわけでございます。そういった意味で申し上げますと、久慈市史では、長久寺創建の1528年から31年と推定している。月刊ダ・ナすに弥藤邦義氏が、その件に関して寄稿しているので参考までにその一部を申し上げたい。

南朝の後醍醐天皇と後村上天皇の法師であった三光国済国師が、三光庵を創建し、彼の高弟であった義山明恩は、現二戸市の天台寺の銅鐘に元中と南朝の年号を使っている。当時、三戸久慈地方は南朝方に忠勤している。

そして、義山明恩は、師の創建した三光庵を、いよいよ受け継ぎ第2世となり、後に三光庵の末寺として、久慈村に長久寺を開創した。久慈村長久寺が廃寺となったのは、津波による流出の説もあるが、久慈氏嫡系の滅亡が最大の原因であり、長久寺は廃寺となった。

後に、寺号や宝物は現盛岡の聖寿寺におさめられたと。

まあ少し前置きが長くなったのですが、こういう状況に今ある。さらに、この長久寺をつくった方は、高知県の天忠寺も開山し、さらには京都の龍安寺という北山山麓に東洋一の石庭として有名な寺も開山していると。こういった流れから見れば、決してこの中央の情報、あるいは中央でつくってる建築物、そういったもの等の認識の格差っていうものは、私はこの地方においても、そんなに格差はないと思うのです。

そういった意味からすれば、やっぱり我々は、この歴史遺産にも相当する久慈城、夏井館跡に関する認識を新たに、特別なプロジェクトでも組んで、やっぱり歴史の掘り起こしをしていくべきだというふうに思いますので、そういった認識の感じ方をどのように捉えるか、ちょっとご所見をいただきたい。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） TPP問題について、私から答弁申し上げたいと思いますが、まず、市長からご答弁申し上げましたとおり、当市の農林水産業を中心に、非常に大きな地域経済に影響はあるものと考えておるところであります。

そのことによって、今現在行われております交渉の内容等については注視をしながら、そして砂川議員、ご提言になりました庁議等での議論については今後とも私どもも危機感を持って庁議の中で、このTPP問題についてはいろいろ調査研究していきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 久慈城のほう、復元に関し

てのご質問にお答え申し上げますが、砂川議員は、い
ずれ久慈城に関しては平屋建てとか、そういったこと
を想定しやすいけども、国の中央の、当時も建設技術
がこの地方にもあったのではないと思われるような
ものがあるというふうなことをもとにしてのご質問だ
というふうに理解を賜ったわけでございますけども、
これに関しては、今後、発掘調査を進めていくにつれ
て、どういったものであるかが明らかになってくるの
だろうというふうに思うわけでございまして、そうい
ったことで、この建物の復元、それらについては、発
掘調査、その他の復元例を参考にしながら進めてまい
るというふうなことになるかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 先ほどのTPPに関して一言
また質問したいと思います。国レベルでの問題は、
当地方の自治体にはあんまり直接は関係ないんですけ
ども、例えば、福島原発事故に関して、ドイツでは
脱原発を訴えた。これに対してこのスウェーデンの電
力会社がビジネスの機会を奪われ、28億ドル——約
3,800億円の損害を受けるとして、ISD条項で訴え
てるという現状があるのです。

これが我々の地域には直接関係はないのですが、
そういう事態が既にある。例えば韓国では、学校の給
食の地産地消等を取り組む政策を行ったら、ISD条
項に訴えられるおそれがあると言われ、その政策を撤
回したと、国家の主権が根本から覆されるような状況
が生まれてきているということでは、決してこの地方
は安閑としてられない状況に、私は感じられてなら
ない。

そういった意味で、しっかりとこういうISD条項
というものに対する責任は国からそういう事態に至っ
ても、何らかの形でフォローしてもらい確約をとりつ
けるための交渉を私はすべき、していかなければなら
ない段階に入ってきたのでないかなというふうに思
いますので、その件についてもご所見を賜りたい。

それから、久慈城に関して、まあ中央政府——中央
のほうの記述的なものは遜色ないのじゃないかなとい
う意味で申し上げているのだけでも、問題は、目の前
の身の回りの細かいものを、きちっと行政がやっぱり
把握していく努力は、今まででもしていただいたと思
うんですが、これからもさらにしていただきたいと思

うんです。

そういう意味から申し上げます、盛岡の聖寿寺に長
久寺という大変な大きな寺があったものの、宝物とか
そういうのは移ったというふうに記録にある以上は、
今まで市としてはこういったところに交渉したりなん
なりした経緯があるのかお尋ねします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 私からは、ISD条項のこ
とについて考えをお話をしたいと思います。

主要品目への関心はもちろん強く持っているわけ
でありますけれども、特に、このISD条項、私個人と
しても非常に関心の高い分野であります。そういった
ことで私だけではなくて市全体としてこのISD条項
について、研究等々深めていっているわけではあり
ますが、今までの経緯の中で、例えばEPAであるとか、さ
まざまな2国間交渉であるとか、海外、国外との対外
経済交渉というのがこのTPPに限らずあるわけであ
りますけれども、そういった中においても、ISD条項と
同様の条項が既に締結を日本としてもしているケース
というのがあるわけでありまして。がしかし、今のと
ころ日本国が利益をこうむるようなそういった訴えはな
い。むしろ日本側が訴えたことが、いわば勝利したと、
こういった事例もあるというふうに聞いております。

砂川議員がご懸念されている点、私も同様に懸念
材料の一つであると、このように認識しておりますの
で、これからもISD条項については、さらに研究を
深めてまいりたいと、このように考えているところで
あります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 久慈城に関しての改めて質
問をいただきましたが、先ほどのご質問の中で長久寺
についてのご質問にかかわって、それらの宝物等につ
いて、聖寿寺と申しましたでしょうか、そこに移され
たといったようなお話がございました。そういったこ
とでも、そこに交渉したことがあるかどうかというふ
うなご質問だと思っておりますのでございますが、これは久慈市
史を編さんする際に、そういったこの史実を確認する
といったような調査等が行われておったというふう
に考えられます。まあいわゆる、考えられると申しま
すのは、久慈市史を編さんして、この第1巻が発刊され
てるのはたしか昭和59年でございますから、今からし
ますと約三十数年前になるわけでございますけれども、

それ以上前にこれらの調査が行われたというふうに思うわけでございますが、ここにその書類等がないのではっきりしたことはお答え申し上げられませんが、いずれそういった史実を確認しながらこの市史を編さんしてまいったというふうなことからすれば、そういったことはあったのだらうというふうに思います。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） いずれ、もう少しこの歴史というものに関して、積極的に行政の光を向けていただくよう強く要望したいと思います。というのは、現在、この長久寺に関して申せば、長い松、長松院というところがお寺さんを実際に経営して、花巻に久慈の長久寺が行った分に関しては、自宅みたいにして、お寺そのものは経営してないと。しかしその長松院というところが経営をして住職さんも今70代の方が現職を譲って、息子さんに住職を譲って顕在でおる。その方とお話をさせていただいたら、長久寺というところが久慈のどこにあったかというのを知りたくて、何回か足を運んだけどもそのままわからなかったというようなお話もされてるぐらいですから、ぜひともこの長久寺とかそういうものを、深く広く見ていくことによって、久慈城の復元にもつながれば久慈市の観光にも、あらゆる面に私は波及効果が及ぶでないかなという意味から、これを今回取り上げさせていただいておりますので、ぜひ、もう少し積極的に取り組むよう強く要望したいと思います。

それから、平庭トンネルの関係について、先ほど細かい答弁をいただいたわけですが、このトンネルを上り勾配に掘って利用しているところは、まあ別にめずらしくないんですけども、あそこの地形を見たとき、上り勾配に掘っていけば、出口の場所はスキー場の前に行く以外に、なかなか——長く距離を掘ればいいでしょうけども、なかなかいい立地条件、私はないと思うんです。

したがって、今までのこの大会を見れば、葛巻町さんあたりと一緒にあって、10年ほどやってたわけなんですけども、葛巻町さん側から言えば、久慈市に最短コースとしてトンネルをぜひ掘っていただいて安全に行けるように要望すると、こう言ってるんですけども、必ずしもあのトンネルを上り勾配に掘っていくのを想定していえば、最短距離であれそういった形にはなり

づらと思うのです。

それよりも私は、この県の地方主要道として、野田村までであるこの二又線が、冬は、冬期間は通行どめだというような所にこそ、私は地形から見ればまさしく葛巻から、この二又の県の地方主要道に向けたトンネルこそ、私は最適な立地条件に私はなると思うんです。

そういった意味から、方向転換をしていくことが、私はこのトンネルの実現にややもするならば、久慈から県道の中央の盛岡に行く上においては、非常に最短コースのラインになってくるという意味で、捉え直していく必要があると思いますが、そういった面での認識をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 国道281号平庭トンネルに関わって二又線、これは県道野田山形線ですか、それのお話ということで、今あったわけですが、まず国道の281号につきましては、これまでも葛巻町にしても、この方々が久慈のほうに買い物であれ、それから病院等であれ、いろんなことで通ってきているわけですが、そういった中で、やはりこの平庭のカーブ、その他、ああいうのがあつたわけですが、そういった中で、やはり冬というのは危険なものがあるだろうと、そういうことで、この中ではやはりトンネルを、頂上部分になりますけどもやって、交通の安全を確保するのだと。また、一部妊婦さん等の安全も確保していくのだというふうなことを、今でもそういうことで要望してきたわけですので、これについて、まず、これはこれとして要望を、関係団体と陳情しているところでございます。

また、もう一方の県道の件につきましては、これについては、二又地区のほうから上がってくる路線で、確かに冬期間、これは交通止めというふうな状況になってはございます。

この路線につきましては、これとあわせて中で考えなければならないとは思いますが、その改良なりトンネルなりというのは、まあ何と言いますか、一緒の中で取り入れていくことが今の時点では非常に厳しいのではないかと。というのは、この県道につきましても、主要地方道につきましても、非常に多額の金がかかるという試算をまずもっております。そういった中でかなり厳しいものであろうというふうに現在思っています。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 政和会代表、砂川利男議員への質問に関連して何点か質問いたします。

まず、防災公園整備事業についてであります。

広域防災拠点としての各施設整備については、防災施設一時避難場所、あるいは平場に市民の憩いの場というような話もありました。

また、調査事業の進捗状況については、都市計画決定事業認可のための準備をしているんだというようなことであります。

実は、最近この県のほうから、26年度の要望事項の回答があった文書を見させていただきましたが、この中に、県の防災拠点施設、施設として誘致というようなことがあったわけですが、どうもBランクだったのがCランクに落ちてしまったというような結果を見せられてがっかりしておりますが、まあそういうこともあり、また9月議会、最終日に関係資料を提供していただきましたし、その後、アジア航測の調査書も図書館に置いていただき、見ております。

そういうことをいろいろ見ながら、私は現在計画が進められております地区は、防災公園としての場所として不適地であり、さらに経費がかかり過ぎるという点を見ましても、別の適地に変更すべきとの観点から質問していきたいと思っております。

次の、城内議員と重なる部分も幾らかは出てきますがご了承願いたいと思っております。

まず、いただいた資料の中に、地盤対策工約15億6,000万円ということがありました。この工事内容についてできるだけ具体的にお示し願いたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 地盤対策ということで、これは提示して皆さんにお知らせしたのは試算、私どものほうの試算ということでございます。そういったことで、まあ大体、主だったものということで、これにつきましては、ロックネットにアンカーを入れて地盤に差してあるというふうな工法がよく見られます。

そういうふうな工法、これらについては、かなり高低差があったり丘陵面があったり、そういった部分に計画がなった場合は、そういうものを実施していくと。それから、そうでなく通常の部分につきましては、ちょっと想像していただきたいんですが、広域農道の部

分、畑田から上っていくとございます。ゴルフ場に向かっていくわけですが、あそこにはかなりいろんなのり面の工法が使われてございます。井桁工法であったり、それから水はけをよくするじゃかごだったり、布団かごであったり、そういうふうなさまざまな工法を使っております。そういったものをその場その場にあわせて検討していくのだというふうな考え方で、今、進めておりますし、それから造成につきましても、あくまでも切り盛りを大きく取るのではなくて、最小限に取りながら対応していきたいというふうな考え方を持っております。そういうことで今、対策方法は考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） じゃあ、私は、今聞いてよかったわけですが、地盤対策工というのは、平場をつかった後に、その平場が滑らないようにする対策工かなと思っておりましたが、のり面を保護するようなロックネットというようなことなわけですが、まあそれも大変、さらに経費がかかるのかなと思っておりましたが、どういうことかと言いますと、平場をつくる、そうしますと先ほど施設をつくるという話がありました。その際にも、施設の下に地盤を、地震に耐えられるような対策をやらなきゃなんないということが考えられますがそれでよろしいですか。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今の平場の上に施設というふうなお話でございました。基本的に、施設そういうふうな重いものがかかるということになりますと、直接基礎ということにはならないと思っております。あくまでも、くい基礎であったり、そういうものでもってその構造物は耐えられると、耐えると。で、この市役所等もそうでございますが、安定地盤までそういうふうな基礎方法が用いられるのは一般的でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） その、くい基礎工法等を活用すると、さらに施設をつくる場合は経費がかかるというようなことを今、確認したわけですが、そういう面からもかなり経費がかかるかなと思っておまして。

次に、8ヘクタールの、書類を、情報をいただいておりますが、この平場づくりの8ヘクタール、これが

実質有効面積なのかどうか。あるいはそうでないのであれば実質有効平場面積がどれぐらいになるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 8ヘクタールというふうな平場面積というのは、そののり面を含まない本当の平場という状況の中で対応していきたい。これはあくまでも防災という観点、要するに自衛隊であったり警察であったり、さまざまな方が集結するというふうなこと等がございます。そういった中で、あくまでもそれに利用するものであるという考え方です。

それから、先ほど、直接くい基礎、要するに建物については、これはどういうふうな場所であってもそういうものが必要になってきます。ですから、今やろうとしてるところに構造物をつくるから、その分が経費がかかるのだというのではございませんので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） どこに建てる場合も必要だということですが、特にこの地滑り地域だということになって、私は、余計そういうのが必要かなという思いをしておりましたし、まあ、平場をコンクリートのようにかたい土にするかなと思っておりましたので、ちょっと誤解しておりましたが、そういうことでわかりました。

そうしますとこの8ヘクタールが有効面積でありますと、坪に直すと2万4,000坪、約でありまして48億円の経費がかかる2万4,000坪の土地は、坪約20万円となるかと思いますが、その計算でいいですか。ちょっと数字が怪しいものですから。2万4,000坪、8ヘクタールを48億円かけて、まあいろいろ金をかけながら平場をつくるのだよということになれば、まあいいですが、20万円ぐらいかなという計算になると思っていました。もし間違っれば指摘いただきたいんですが。その2万4,000坪っていうのは、大変な、まあ8ヘクタールですから大変な面積なわけでありまして、私は48億円かけてこの8ヘクタールの平場をつくるというのには、本当に反対なわけでありまして、あるそういう測量なり建築の専門家からも何人かから、ばかげたような事業をなんでお前んとこは議会で簡単に通してののだと、何やってるのだというような、まあ罵声といえますか強い声をいただいております。

その人の話ですと、私も計算してみましたが、市内の駅から西側、中心市街地ですが、道路を除いた住宅地、商業地、このくらいを坪20万で買えるのじゃないかというような話なわけです。だから道路も広いですし、そういう土地は8ヘクタールぐらい前後あるのかなと思っておりますが、そういう買い物をしてあの場所につくるといふばかげたことを、なんで、議員は何をやってるのだというような話なわけですが、まあそういうことから最小経費、最大効果、そしてまた地質、気象条件、不適地でありますので、整備計画について直ちに、この計画については直ちに再検討すべきだと思っておりますが、考え方を伺います。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今、いろいろお話いただきました。

まず場所というふうなことと、この今、事業やろうとしてるものの考え方ということで、少しお話させてもらいますが、いずれ3・11が発災しました。それでそこで非常に湊地区であれ、旭町地区であれ、大崎地区の方であれ、あと、沿岸端の人であれ、非常に被害をこうむったというのは事実でございます。

そしてそういうふうな中で、やはりこれから今後発生するだろう、またはそういうことが考えられるだろうというこれからの全体的な災害に対しても、やっぱりこれは後方支援であれ何であれ、そういうふうなものをつくっていかなきゃなんない部分があるだろうと思う。

その中で、この計画書の中では、あくまでも、まあ私どもで書いた、考えたっていうか、この成果品の中で出てきましたまとめの部分でございますけども、これにつきまして、いずれ津波による浸水被害を受けた。そしてまた、浸水被害が想定される地区、これらの地区で浸水のある場所、それから救援復興活動になる部分のものが必要であろうということから、これがスタートしてることでございますので。そしてまた災害において、この国道についても395号というのがあるわけですが、これにつきまして、これの代替路線であるものが、その公園の沿道等を使えばできるのだろうというふうなことも考えてはおります。

それから、災害時において、これは近接にあります久慈病院だったり、それから総合福祉センターと元気の泉等々、医療福祉の施設が近くにあるということ等

によって、これも連結していくものであろうということでございます。

そして、やっぱりこういう人たちと、それからこれが久慈市の道路網の中で、久慈湊各線、これがこれから、まあ今度は3・11の関係で橋梁がかさ上げになるわけですが、そういうふうなものが入りまして、やはりこの部分のところに、この事業が実施することが最適であるというふうな考え方を持ったものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 最適だというようなことでしたが、私は、一時避難所は湊地区の皆さん、あの辺の皆さんのためにも必要だと思っておりますが、それ以外の大規模な防災公園については、別な場所という考えからお話しますが、実は私も国、県の担当部署から調査をしております。

その中で何点か紹介しますが、どうも久慈市は前の方に進めているようですよという話であります。前の方——25年度分の予算は決まっているが、その後は決まってませんのでという話もありました。また、旭町・大崎地区については、いいとも悪いとも言っておりませんよという、特にいい場所だよとも言っていないようなことであります。非常に心配でありまして、旭町・大崎地区の整備を進めてから、交付金が打ち切られる、あるいは都市決定された後の長内の土地地区画整理と同じように塩漬けになってしまう。あるいは、閉伊口のインターからも、アクセス道路の整備にもっと金がかかる。地滑り対策費の増大、こういうのが見込まれますので、非常に心配であります。まあその辺をどうぞ考えながら進めていただければなと思っております。

さらにこの防災公園と野球場の関係、前からありますので、教育長は、南田地区も野球場の候補地の一つだよという話になって、いやあ野球場は南田地区かなと思っていたのが、どうも後退したよというような受け方をしましたが、まあそれはどういう発言でからのあれでかわかりませんが、実は、野球協会の関係者数人から、山内市長から、旭町・大崎地区に、いわゆる防災公園整備地区に新野球場を整備するからと言われたというふう聞いております。

市長、こういう事実はどうでしょう。確認したいと

思います。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） その前に、あの野球場のことについて言ったかどうかの前に、あの起因はなんですか。どっかの担当部の者に聞いた、こういうことなのですが、どなたですか。

〔発言する者あり〕

○市長（山内隆文君） 担当部署がそう言ってると思ったら、私どものほうは聞いていない話でありますのでお答えのしようがないということです。

で、私は信憑性を疑うのは、平成26年度について、予算まだ決まってないのだと。これ、いつどこで決まったんですか。国家予算も決まってないのではないのでしょうか。ごく当たり前のことでしょ。ごく当たり前のことでしょ。このことに関して特殊な事例であれば、ご指摘について、それは説明なりなんなりもしなければなりませんかね、当たり前のことをあたかも変なことができるようにお話しするのは、議員としていかがなものかということをご指摘をさせていただきます。

それから野球場、旭町云々の話ですけれども、このことについては申し上げておりません。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） じゃあ、さらにその人から聞いてみたいと思っておりますが、まあいずれその人も、ぜひそこにやるような話になったけども、いや反対だという話がありましたので紹介しておきます。

次に、この長内地区土地地区画整理事業であります。まあ先ほどは中止に向けて、中止っていうか廃止に向けた具体的に進めるというようなことなわけですが、具体的にはこの廃止に向けてどういう取り組みがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 廃止についての取り組みということでございました。

これにつきましては、私のほうとしても、やっぱり地区の町内会長さんであれ、区長さんであれ、今はどういふふうになっているんだという、どういふふうな地域の方がどういふ考え方を持っているんだろうということで、聞き取りも何回もしてございます。相談もしてございます。そういった中で、皆さんの、町内会長、区長さんのほうからは、いや、まあ、今の状態で

計画決定等が入っているのであれば、一回これは廃止したほうがいいんじゃないのということで、皆さんからそういうふうな同意をいただいております。そういった中で、今、先ほど市長のほうから答弁をいたしましたように、道路も、これは前回の道路網の見直しが入ってきます。そうなったときに、区画整理の中の道路網も一緒に検討課題となります。それらを含めて今度、長内の区画整理につきましては、廃止の方向で進めていきたいということで、県のほうとも内々に協議してございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） ぜひお願いしたいと思います。長内のこの区画整理については、10年放置されてきたなという感じがしております。山内市長も新聞で中止にしたときには、事業塩漬けにしたまま地権者の権利を縛る弊害は中止の弊害より大きいというようなことを言っておりますし、岩手日報さんではおくれる防災道路整備というような見出しでの記事も書いております。ぜひ早目にやらないと、どうも行政責任が問われるかなというふうな思いでありますし、私の考えというか、聞いたところによりますと、この区画整理にかわるような何かの事業を持ってないと、網を取れないよというようなことが聞いたような気がします。どうでしょう。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今お話いただいたのは、中止になるときに、まず、この市長のほうからも答弁してございますが、地区の地域の住民みずからが主体となって進めること、これが一番大切です。これをやらなければ次に進めませんということの指導は得いたるところであります。ですからそれを、今まで情報を聞きながらきたところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 議員に申し上げますが――

〔「今の確認です」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 具体的に聞いて、どういう声を聞くということでしょう。今の、もう一回再開するか。あるいは初めからなんかやれという声を聞くが、その確認したいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 先ほど私のほうから話したようなことで、それを聞きながらその結果廃止に向けて進むということでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 砂川議員の一般質問に関連して何点かお尋ねしたいと思います。

まず、通告の3番、防災公園の整備事業ですが、いろいろ進捗状況については答弁の中で理解したところでございます。具体的に、先ほど話された流れがあって、先ほどですね、言われれば、流れの中で数字を私、比較しながら聞いておったわけですが、この防災公園を整備するに当たっての社会資本整備計画事業の中で、まあ全協だったと思うのですが示された資料では、全体事業費が48億円ということでしたかな、そういうふうなまあ聞いてますが。

で、先ほどの砂川さんの答弁のところでは、山形村と久慈市が合併した合併特例債に基づく18年から25年までの8年の特例債を費やした事業費が答弁の中で、聞き間違っただけでなければ48億円だというふうにお聞きしました。単純な比較する内容ではないわけですが、ともども重要な百年の計を立てる政策の中では、非常に今度の事業の大きさ、あるいは市民のこの思い、救済、そして合併して後のこの8年間の経緯の当市、これらの意味をしみじみと感じておるところでございます。

そんな中で、具体的にこの事業が進む大きな私はポイントではないかなと思っておりますが、この都市計画事業の決定に向けてというくだりがあったのですが、これは具体的にいつの時期に、どういう工程で手続なり何が具体化されてるのか。まずこれがポイントじゃないかなと思うので、わかりましたらご説明いただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 都市計画の今後の進め方ということでございますが、今のこの事業等について、県のほうに事前協議という形でこういうのがありますよということで協議をしていくと。で、その後に住民説明会なりこれらを行います。それから、今やろうとしている案の縦覧、これらもしていきます。そういった中でそれを終了した時点で、都市計画の審議会というところにお諮りをいたします。そこで審議してもら

というような形で今、進むこととなってございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） そういう流れがあるので、この都市計画決定がされる、それ、最終的なその時期が、めどが立つのであれば、いつなのだろうという思いです。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今、都市計画決定につきましては、1月中に行いたいという、今の考え方であれば1月の末になるとは思いますが、その時期を計画しています。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 計画どおり進めずに進めるかどうか、私に関心を持っておるところでございますので、遺漏のないような進め方をしていただきたいと思えます。

それでは、次の10番。医療体制の充実のところ。

これですね、何となくわかります。12月中にヘリポートが設置されると。これを想定されると言ったらいいのかな、実務運用で、県立病院のところヘリポートができると、それがその市民、住民、患者に対してどういうふうな形で運用されるのか。ちょっとその内容を知りたいと思うんです。患者が直接要請して出るものではないと思うし、病院に入った患者なのか、あるいは緊急度なり患者の度合いによって運用されるのか。その辺ちょっと実態がわかるのであればお尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） ご質問にありました久慈病院のヘリポートの件でございます。これまでは、例えば平沢にありますヘリポート等が活用されているわけでございます。そこから救急車両を使いまして、久慈病院なり、あるいはその逆もあるわけでございますけれども、そういった機能が久慈病院のこの敷地内にあるということございまして、ドクターヘリの要請とかはこれまでと変わらず消防署が行っていく、あるいはその運用等につきましては、消防機関と、それからドクターヘリの運航会社についていいますか、そういった機関での連携の中で行っていくこととなりますので、その運航形態自体は何ら変更を伴うものではなく

て、その離発着所がすぐ久慈病院の近くにできるという形になるものでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 私は単純な発想だけですが、ヘリポートができるということは医療が充実するという流れの中ですので、私らの事情の中では何ら変わらない運用だよということですが、その辺はひとつ機会を捉えて市民にですね、こういうことができることによって医療体制が充実するのだということの、一つは、市民に周知する手段が必要ではないかなというふうに思います。

それから、それとあわせるわけですが、このヘリポートができる病院になるわけですが、医師確保の中で先ほどの答弁では奨学金ですか、制度活用して、あるいは資金を活用して医師の要請してということですが、これは中長期的な部分ですが、実態は、何人か生徒さんたちがこの制度を活用していつておるかどうかの、まあ実数ですよ。それから先ほども私、重複しますが、こういうヘリポートを充実する中身において、病院そのものも充実させていく、この併用した考え方が必要かと思うんですが、県に対してどういう要請をしておるのかお尋ねします。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 医師の確保対策についてでございますが、市独自の医師養成奨学資金、これにつきましては、これは山形診療所を想定したものでございまして、これまで1名の実績がございます。それから、滞在費資金貸付制度、市独自のものがございますが、これは久慈病院に現に滞在している医師の方でございますが、1件の実績がございます。それから、岩手県の国保連合会が行っております部分につきましては、これは久慈市というだけの部分ではございまして、県全体の医師確保対策の奨学資金制度でございますので、全体の中でこの事業が展開されているというものでございます。

それから、ヘリポートの、久慈病院に設置されることにつきましては、先ほど若干説明が不足しましたがヘリポートが病院の近くにできることによって、当然に搬送の時間が短縮されることによって救命率が上がって向上していくというのが一番のポイントでございますので、こういった部分については、今後とも市民の方への広報等についてお知らせしていく必要はある

と思っております。

なお、このことによりまして、医師が直ちに増員になるという考え方については、至っておりません。このことについては久慈病院でもそのような認識に立っているというふうに捉えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） どうかひとつ市民の負託にこたえるためには、こういうヘリポートも充実させながら医療制度の充実に努力していただくことをお願い申し上げます。

それでは、通告の11番の、（1）（2）になります。主にこの（2）のところですが、

新聞等では国の転作方針といいますが、農政ですね、いろいろ、それから砂川議員が登壇しながらTPPのこと等ありまして、非常に国の農政政策への一大転換期に入ってきたなあと。そういうときに当たってのこの、私どもほ場整備、あるいは大川目さんでもまあ終わったわけですが、国の施策に大変、施政を見ながら対応しないと大変だなという思いがあります。おかげさまで、それぞれ行政の指導をいただきながら、この事業そのものがハード面の、何と言いますか、スケジュールといいますが、計画の流れが、一応、土地改良法に基づく手続等の流れ、あるいはこの事業計画、営農促進計画策定等が、着実に運ばしてもらったり、私もその協議に入っているわけですが、いよいよこの実施計画と換地にかかわる事業が入るわけですが、この事業が実は二つの事業で成り立っているわけですね。そして、市町村が野田村さんと久慈市にまたがっていると、こういうのはご存じなわけですが、私らとすれば、通常の補助事業制度の中に乗っていきける部分もありますけれども、この復興という、被災を受けたりが入っております。その部分の事業が区分されながらやることになるわけですが、先ほどの答弁だと、いずれ事業主体なり、産地の方々が生産の考え方を示すことによって対処すると。これはある意味では当然のことです。

私どもは行政さんに期待をするところは、こういう大転換期の時期に、久慈市の農政あるいはこの水稻を中心とするこういう大川目・宇部地区のほ場整備、まあ80ヘクタール、100ヘクタールになる部分が、将来、夢と希望を持って営農計画ができる計画を、市長が特

に言う協働のまちづくりの一つに入るわけですが、住民が考え方を示せばその支援体制に望むというスタンスもあるでしょうが、その前に、やっぱり市の農政のスタンスの方針というのきちっと示した中で生産者なり組織というものがタイアップしているというスタンスが必要かと思うんですね。この辺のまあ、できあがった大川目のほ場の今後の計画とこれから取り組む大川目のほ場整備の計画の営農設計の方針、指針について示していただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

まずもって、国の米政策転換につきましては、中山間地域の農民法が持続的に発展できるようにしていかなければならないと思ってございまして、国でも地域の実情を酌み取るということでありまして、大いに声を大にして希望を述べ訴えてまいりたいと思います。

それで、ただいま、市長の質問に対して、そうではあるけれども、市として施策の大きな柱、スタンスを示しなさいということでもございました。宇部川地区は久慈市と野田村の受益面積で70ヘクタールを超えて、ほ場整備区画整理をしようとしてございます。

それで議員からも紹介がありましたとおり、谷地中側の南のほうは復興事業、そして、北のほうは通常事業が入っている、そのような特異なケースかなと思ってございます。

それで、先ほど中山間地域の農村、農業が持続的に発展していかなければならないと申しましたが、この宇部川地区のほ場整備は大きな区画の水田が誕生することになってございます。まず、米の生産が第一かなと、そのように考えてございます。

それと今回、米の政策転換につきましては、今後詳細に情報をとってまいりますけれども、例えばわずかな情報でございまして、飼料米等の転作に奨励金が厚く手当てされるとかそのようなものがございまして、今後十分に情報を得て、そして関係団体、関係機関等と協議をして、また地元とも協議してよりよいものになるように進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 県と市町村、自治体と私どもも頑張りますので、いい農政の協働のまちづくりにな

るように、ひとつご支援を篤と、特にお願い申し上げます。

それから次にですね、時間なくなりましたんで、13番のこの第2期の中心市街地の活性化の中での観光資源の表現があるわけですが、午前中にも話が出ましたが、私どもはこの、「あまちゃん」による新たな観光資源というのが出たなというふうにも思っております。

ここでは質問ではなくお願いをしたり、要望しておきたいのですが、先ほども出ました「あまちゃん」の流行語大賞で、じぇじぇじぇが大賞の受賞になったと、こういうことで、ある意味では受賞になった記念碑も建てればそれで済むのかもしれませんが、付加価値をつけていくためには、前にも言ったとおり、学術的な歴史的な背景を学芸員等を含めて、商工観光と教育所管と連携して、このじぇじぇじぇという用語がどういう由来なり背景なり歴史を持っているかというのを調べ置き、後日指導をいただきたいということを要望要請しておきたいと思っております。

それから、15番、長内の土地区画整理事業のところですが、ここですね、市長の任期が満了し新たな志の時期に使いたくない表現なわけですけれども、地域が主体になって事を起こしてほしいという物の考え方がある一方、常に、まちづくり地域づくりというのは、行政の施策の中で位置づけた住みよい地域振興まちづくりというのを、期待するわけですね。こういうその、ちょっと表現はきついわけですが、塩漬けとか何とかではなく、それなりに理由があったと思うんですよ、ここまで来る。そういうのをちゃんと地域住民に指導したり話し合いを持ちながら、次のステップに進むという夢と希望のあるやり取りをするような考え方、持たなきゃなんないと思うのですよ。この辺当たり、市のスタンスはどういうことですか。先ほど、部長の中では、地域とも進めてきたと、話もしてきたということですが、結果として10年間こういう状況になったということ、この砂川氏の述語からいくとですね、非常にまずいやり取りだなと思っておりますが、そうじゃない転換にする考え方を説明いただきたい。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 先ほど、市長からの答弁の中でのお話をさせていただきました。ちょっと舌足らずだったかもしれませんが、これが中止になるときの県の、たしか委員会がございまして、そのときに委員

会の中で、やっぱり今の状況であればいずれ地元の中にまず入るのはいいけども、地元のほうでそういうふうな自分たちで考えるのが必要であろうというふうなお話の提言をいただいたものでございます。

それでもって、地元での、今どうなっているのだ、今、どういうふうになっていますかというのの中で、地元の情報をお聞きしてきたっていうのは事実です。

ちょっとそれが、ちょっと言い方がちょっとうまくなかったと思うのですが、そういうことでございますのでよろしく申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） それでは、政和会代表砂川利男議員に関連して何点かお尋ねをしたいと思っております。

今の土地区画整理事業です。これは実は、昔々パイパスがない時代、国道45号線が上長内地域小屋畑川沿いを通っておった。そしてそこで交通事故死、リアカーを引いたお母さんが事故死をした、非常に狭い道路だったと。で、しかも小屋畑川という暴れ川、これらを何とかしようというのが基本的な長内住民の、あの地域の願いなのです。そしてその事業を解消できるのが長内土地区画整理事業だったっていうふうな認識を持っていたのです。

しかしながら、地域住民、いろいろ土地区画整理事業の計画の中において、なかなか理解できない点があつて賛否両論分かれ、そしてこれが一つの政策争点となつて、結果として事業中断になるということです。裏を返せば、この区画整理事業が中断をしたということになれば、原点に戻って、あの地域の道路問題、小屋畑川の切りかえ問題をどうするかっていうのは、前からある住民の願いなわけですからそれを改めて住民の行動を起こして云々というのは、私はなんとなく違うのではないかと認識を持っておりますが、この点まず1点だけお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 詳細な経過については必要があれば部長から答弁をさせますが、政策争点という表現が濱欠議員からありましたけれども、それを争点と捉えるのかどうか、政策のですよ、政策の。

それが地域住民の中での政策論争があつたということであれば間違いのない言葉だと思っておりますが、市政執行者が変わるそのときの争点であるというのならそれは違う。ここは確認をさせていただきます。

その理由は申し上げます。

確かに、私が旧久慈市の市長選に臨んだときにさまざまな議論があるとは、この土地区画整理について、あることは承知いたしておりました。その中で、まず概要を申し上げますと、まあ、この計画に賛成の方と反対の方がやや拮抗する形であったと。ただ、やや賛成の方のほうが多かった。でもそれは微小な差であった。しかし面積で言えば、反対の方が所有している面積のほうが多かったと私は認識しております。

で、その後、まあ私、市長という立場をいただいてから、何回もこの地区住民説明会というものに、私自身も何回も出まして、久慈市とすればこの事業は進めたいのだというスタンスでもって説明を繰り返してきたところであります。

ただしかし結論的に言えば、先ほど申し上げたような状況の中で、この長内地区土地区画整理事業、これ以上進めるのは困難との判断に立ちました。さまざまな判断材料はあったんでありますけれども、例えばですけれども、差し止め請求などの訴訟が起こった場合に、恐らくこれは長年に続く係争、裁判になっていくのだろう。そうなった場合に果たして事業を進めるといふ方針はつくったはいいけれども、本当に事業執行できるのかどうか。しかも、それがまさに塩漬けの状態になったのでは、長内地区の方々に変な不便を強いるな、そういう判断があったわけです。

そういうことで、当初は私自身も、議論はさまざまあることを承知しておきながら、市長としてはこれを粛々と進めるといふ方向で説明を加えてきたところであります。

そういった歴史的な認識については共有できると思いますので、その上で、その上でですね、やはり面的な整備っていうのは必要だと私は今でもそう思っています。ただそこに至るまでにはやはり何といても地域の方々の基本的な理解っていうのが必要なのだらうと思っています。

行政が直接その土地、区画整理事業を行うこともできますし、今でも多分、組合方式、民間の方々が組んで、それで自発的にその土地区画整理事業を進める、もちろん行政がそれをバックアップしていくと、そんなやり方もありますので、開発面積等とも含めて、そんなところの議論をもう一度しっかりやっていかなきゃならんっていうふうには思っています。

ただ、濱欠議員からお話のあった小屋畑川のかげかえ、これについても、実は賛否両論あったというふうには記憶しております。そんなところが上流部から下流部まで何て言いましょ、同じ面の中で本当は整備できればよろしいんだけど、もしかすれば部分的な土地区画整理事業という手法ということも可能性としてはあるのかな、こんなことを考えながら今、塩漬けというお話がありましたけれども、そうならないように私どもも取り組みを強化してまいりたいと考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） ありがとうございます。

いずれ、砂川さんの答弁で、土地区画区域を外すということを、緒に就けたということであります。いずれ外して、いよいよ10年、いろいろ考えてきたのだらうけども、具体的にいずれ10年をとというスパンが流れたんだから、だけれどもいずれこの都市区画区域を外したことによって、これが急速に面的な整備がなされることを強く要望しておきたいと思えます。

第2期中心市街地活性化基本計画であります。

答弁で平成21年に県から指導があったという話、答弁がありました。市長の答弁ですね。県から平成21年ですか、外壁の関係です。外壁の関係で県から指導があり、市長の答弁では存続が困難だと、こうなったんです。市長の答弁でね。

しかし、基本的にはまずもって駅ビルは民間の人が持つてるビルであるということです。民間の持つてる人のビルを、県がまず指導をする。それによって財源がかかるのでなかなか補修等もできないかもしれないけれども、第一義的な責任は駅ビルにあるんだと私は思っています。だから今後の方針についても、駅ビルの所有者がどうするかということがまず第一、民間の建物ですから、ここが第一です。これを外部の人間にとやかくいうのはおこがましいと思えます。しかしながら、私がここで心配しているのは、しからば民間がその外壁の補修に幾らぐらい要するのとか、あるいは仮に撤去となった場合に、産業廃棄物になるわけですので、産業廃棄物として解体費用がどれくらいかかっていくのかっていうことについては相談をして進めた経過があるかどうかをお尋ねをまずしたい。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 細かな数字については担当の

部長から答弁させますが、認識についてまずはお答えをさせていただきたいと思います。

第2期中心市街地活性化基本計画の中で、まずはイベント広場、そういったものをつくり上げていきたい。何せ駐車場が狭い、大型バスがなかなか入れないというような状況があります。

それから駅に向かって左側のほうにも、市の所有土地があるわけでありまして。この所有する土地は、実はさまざまな中心市街地活性化、私が就任する前の中心市街地活性化の中で一定の建物を建てるべき構想等もあった場所でありまして、いまだに十分な高度活用には至っていないということから、複合施設と駅前広場、これを中心とした第2期中心市街地活性化基本計画を立てようと、これが基本であります。

したがって、こっから先なのですが、駅ビルですね、これが存在していたのでは広場の拡張はできない物理的なお話であるわけでありまして。当然にそれを残して、何と言いますか、残すっていうかな、したがって私どもが今、議員のご議論聞いているのは当然に、その中活の計画の中で、駅ビルを久慈市が取得してそれを残せというご質問だと私は受けとめているんです。

でも今、質問を聞きましたら、あたかも久慈市が保全のために何かをやるというような判断に立っておられるようではございますけれども、そうではないということも申し上げているわけです。

広場をつくる、複合施設をつくる、こういった計画の中にあって、あのビル、所有者の理解をいただきながら撤去していく。こういう流れであるわけでありまして、当然に駅ビルを我々が取得できないとすれば、その保全であるとか安全性の確保は所有者みずからが行う、これは当然のことだと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 駅ビルにかかわりまして解体費用ということでございますが、これはあくまでも試算ということでございますのでご了承いただきたいと思いますが、解体費用とすれば約8,000万ぐらいかかるのではないかとこのように捉えております。

それから、壁等が崩れ落ちてると、そういったところで、県のほうからは平成21年には、最初に21年ですけども、いわゆる耐震診断とか、耐震に努めてくださいよというような指導があったというふうにお聞きしております。そういったことで、例えば、耐震補強

工事をするためには耐震診断ということをしなければなりません。耐震診断にはおおよそ、これもまあ概算でございますが600万程度かかるのではないかと。それからその結果が出なければ、まあ耐震工事をするかしないかというのは出てくるわけですけども、するとすれば、通常の面積とか単価等で見てみますと約1億から1億5,000万ぐらいかかるのではないかとこのように概算ではございますが捉えているところでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） この問題については市政調査会でいろいろと私からの意見も話したところでありますが、あえてもう一度言わせてもらえば、駅前広場づくりについては、私の調査会での発言というのは、旧市民市場の向かいのエリアが入っていないというのが、私とすればこの計画として、まだ不満であるということも申し上げたし、あるいは東西交流、川崎町と駅前の東西交流の路線が、そこに示されたらということも、こういった第2期中心市街地活性化基本計画つくる上では、私は必要な施策だろうということも申し上げてきましたので、これについては、今、あえてここで議論することではなくて、私としてはそういう考え方を持っているとこのことをご理解いただければ結構だと思います。

あと、時間がなくなりましたので、基本的なところに戻ります。というのは、特定秘密法案でした。

私はこの特定秘密法案について新聞記事を毎種類コピーをしながら、実はこの特定秘密保護法案について理解を進めていったわけです。ただいづれにしても、私は大切なことは、戦後日本が、今日ある大きな流れの一つに民主主義、国民主権である民主主義が守られてきた、このことは裏を返せば知る権利等々が確保されてきた。で、日本国民一丸となって今日を築いてきたと私は思っております。

日本国は、日本国政府のものではない、日本国民のものであるという私は認識を持ちながらこの特定秘密保護法案を見てました。でなぜ、これをそのように見てきたかということ、実は久慈市においても、議会との関係です。私は今回、防災公園、第2期中心市街地、そして日曜日でしたか、太陽パネル事業者募集というのを見ました。私はこれは一方では、アベノミクスならぬヤマノミクスになる可能性はあるんです。がしか

し、その進め方とすれば、議会制民主主義というのを日本も実際とっている以上は、確かに市長は市民から選ばれた市長で、市長を選んだ市民がある。しかし一方で議会を選んだ市民もある。議員を選んだ市民もある。そういった中で、市長はどちらかという議会を見ないで、市民のほうを向いているのではないかと思います。やはり議会制民主主義である以上は、やはり議会と十二分に情報のすり合わせをしながら、あるいは思いのすり合わせをしながら事業の展開をしていく、という必要性が私はあるのではないかと、そういったことから、私はこの秘密保護法案を見ながら、今の久慈市の進め方に、何となく秘密主義なところがあって情報を提示しない。そして、後から知る。防災公園であれば国・県は知る、最後に議会が知る。あるいは第2期中心市街地であればワークショップをして市民が知って、それからやっと議会が知る。それで、太陽パネルについては新聞報道がされて、そして事業者募集したというのがある。これは、太陽パネルでいいますと、12月2日に市のホームページに立ち上げた、それで12月16日までの10日間の募集期間で事業者募集している。しかし、本当に募集する気があるのかと考えればですね、実際は10日そこそこの募集で本当に募集者が募れるのかという疑問があります。そういった意味では、発信がやはり議会を通じていち早く発信していくという姿勢が、私はこの特定秘密保護法案を見ながら、なんとなく久慈市の体質が今そこに陥っているのではないかと懸念があって、あえてこの市長の所見を問うたものであります。いずれ、市長の任期も12月も残すとこ3週間、あるいは3月市長選挙という状況になってまいりました。

市長が公約に掲げた市民への思いを、残りわずかですけれども成就されるようにですね、なお一生懸命努力していただきたい。そして、あしたに向かって明るい久慈市になるように、これからの努力も期待するわけですけれども、いずれそういう議会制民主主義という1点に絞って考えますと、我々議会はないがしろにされているような気がしてならない。これについてお答えを願いたい。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） どのようなお答えしても納得いただけないのかなとは思っています。先に、広場づくりについてのご提言というか考え方について

は伺っております。その上で東西交流、さらなるエリア拡大、これは目指していきたいという思いがあります。ただしかし、計画期間というのは定められておりますので、その中で最大できることを今回、提案をしていく、こういうことであります。さらなる拡張の機運が高まれば、当然にそれを行っていかねばならないし、私が市長に就任する前から課題となっている東西交流、これも何とか実現していきたい、その思いは共有させていただきたいと思います。

それから、いろんな例を出されて、議会軽視ではないのかというようなお話でございます。確かに説明不足といったことがまあ、あるというか、ないことはない。これは私どもも、その都度大いに反省をし、謝罪の言葉も申し述べております。

ただしかしご理解をいただきたいのは、特定秘密保護法、あたかも暗黒の時代がこの久慈市を覆っているというような印象についてはですね、これは私自身が演ずるわけにはいかないと考えてます。なぜかなれば、これまででき得る限りの情報は開示をさせてきていただいております。また、さまざまなタイミングを見て、情報をお伝えもしているし、決して秘密にしているわけではない。濱欠議員も、まあ、いみじくも言われたんですけれども、ホームページなんかにもこれは掲載をしているということで、決して秘密にしているわけではない。ただ議会に直接そのことをホームページに掲載する前に知らせるべきではないのかと、こういう趣旨なのかと受けとめたのでありますけれども。ただ、そういった意図がないケースもございます。決裁をして直ちに掲載——決裁をとった後に直ちに掲載をしなければならぬさまざまなケースもある。まさに日々というよりは、もう秒単位で状況変わっていくケースもあります。

そういった中でお伝えが一瞬おけると。情報をお伝えするのが一瞬おけるとこういうこともあるのかもしれませんが。ただ私の認識とすれば暗黒の世界であると言われるのはいささか心外であります。どうぞこれからもお互いに忌憚のない意見を、この議場内においても議場外においても交すことが大切なのではないのかな。これは久慈市行政のみならず、議会においてもそのような明るい雰囲気スタンスでお互い望んでいければ、市職員もまさに市民のために頑張るだろう、こういうふうに思ってます。

またその中で一つだけ私、うれしく思ったのは、市民を見ているね、このようなご発言をいただきました。これは私自身大変うれしい評価であります。お話にありましたとおり明るい久慈市をつくるために、今後も努力を期待すると、このようにお話をいただきまして今後も努力してまいりますのでよろしくご支援お願いを申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） それと、市長の先ほどの答弁の一つだけ、実は再疑もし、私も同朋ですので、小倉さんへの市長の聞き返し、どなたですかというのがあったんです。それで小倉さんも、機転が回って国交省ですと答えればよかったのです。

それを小倉さんはこのとおりですから答えなかったと、いわゆるそういうやり取りではないと思うのです。その辺もよろしくお願いします。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 先ほどあえてお聞きしたのはですね、26年度の予算もまだ決まってないじゃないかというような、公務員がいるはずがないと、こう思ったから確認のためにお聞きただけでありました。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、暫時休憩いたします。再開は午後3時10分といたします。

午後2時47分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。次に、日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦君。

〔日本共産党久慈市議団代表城内仲悦君登壇〕

○17番（城内仲悦君） 第14回定例会に当たり、日本共産党久慈市議団を代表し、一般質問を行います。

それでは通告順に従い質問します。

質問の第1は、防災公園建設問題についてであります。

先日ついに、アジア航測株式会社に委託した久慈市広域防災拠点施設整備基本構想策定業務報告書が議会の図書室に届きました。拝見しましたが、なぜ6月議

会に資料として議会に提出しなかったのか理解できませんでした。

6月21日の予算特別委員会で、大湊復興推進担当部長は、適地の選定についてこの選定した10カ所から順次絞り込みまして最終的には候補地ナンバー3の旭町・大崎地区と、候補地ナンバー7の南田地区の2カ所を総体的に比較した上で、総合的な観点からナンバー3の旭町・大崎地区に防災拠点施設を整備しようと判断したところでありますと説明しています。

アジア航測株式会社の報告書では2次選定までがこの両者互角であります。

3次選定で新たに加えた選定項目で南田地区が全てCの評価をつけられています。結果、旭町・大崎地区、Cが1項目、南田地区はCが3項目となっています。適地を旭町・大崎地区に誘導するために、恣意的な評価がされたのではないかという疑問が残ります。

全体の概算事業費48億円、そのうち工事費42.3億円。その内容は、地滑り対策費15.6億円、造成工事13.7億円、道路工事費13億円。地滑り対策に工事費の40%近くを費やす内容となっています。市長は市民にしっかりと説明する責任があります。

そこで、次の4点について市長に質問します。

第1点は、久慈市の将来を左右する大きな事業である防災公園建設を拙速に進めてはいませんか。市民を含めた検討委員会を立ち上げ再検討をすべき課題であると考えますが所見を求めたいと思います。

第2点はコンサルタントであるアジア航測株式会社が提出した報告書を、市民や議会に説明し再検討する機会をつくるべきであると思いますが、これについても所見を求めます。

第3点は、報告書では候補地選定に当たりABCの比較評価で南田地区に比べ、C評価が少ない旭町を正式に決定とあるが、ABCの評価について再検討が必要と思いますが、この点についても所見を求めます。

第4点は、都市公園整備の適用条件では、災害時に浸水しない区域にあり、津波による被災が想定される市街地へのアクセス性が確保される場所に位置するものに限定としています。南田地区のほうがアクセス性は優位でありませんか、所見を求めます。

質問の第2は、病児・病後児保育所についてであります。

お隣の戸町では、ことしの4月16日からふくもり

たこどもクリニックの協力を得て、すこやか病児保育室を開設をしました。すこやか病児保育室は、病中や病気の回復期にあって入院の必要はなく、保育所や学校への集団生活ができない児童を対象に、保護者が仕事などで家庭での保育が困難となった場合にお子さんをお預かりし、保育、看護を行う施設となっています。まさにニーズにあった施設であると町の担当部署やスタッフである保育士や看護師さんから伺ってまいりました。

そこでお尋ねします。久慈市として病児・病後児を対象とした保育施設を小児科医等、医療機関の協力をいただきながら設置する必要があると考えますが、所見を求めます。

質問の第3は、米の生産調整見直しについてであります。

財界言いなりのアベノミクス政策が米政策に及んでまいりました。米価が暴落し、地域農業が崩壊してしまうのではないかという不安と、財界の身勝手な行動に怒りの声が上がっています。食糧基地を目指している久慈市にとって大きな影響が出るものと考えますが、市の考えと対応について示していただきたい。

質問の第4は、第2期中心市街地活性化基本計画の概要についてであります。

第2期計画では現在の北側の駐車場へ複合施設整備事業での複合ビル構想が示されましたが、箱物ではなくイベント広場にして自由に出店ができ商売ができるような場所にすべきだと考えますが所見をお聞かせください。

質問の第5は、久慈市のクリーンエネルギーの発電分野と発電目標についてであります。お隣の葛巻町では風力発電約年間5,600万キロワット、太陽光発電36万キロワット、バイオマス発電、メタンガスですが5万キロワット、木質バイオマス発電は50万キロワット、総発電量は年間で5,690万キロワットであります。電力自給率は166%だと伺いました。久慈市もクリーンエネルギーの供給基地を目指す方針を掲げていますが、その計画内容について示していただきたい。

質問の第6は、土木行政についてであります。

市民が毎日を快適に生活していく上で、生活道の整備は欠かせない緊急の課題であります。生活道の中心は市道、位置指定道路、赤線と言われる公道、不動産業や工務店等が開発した宅地分譲内道路等じゃないか

と認識しているところであります。身近な生活道が市道に認定されることにより、砂利道が舗装になったり、除雪の対象になったりで快適さが上昇します。

そこでお尋ねします。

第1点は、市道認定の工程についてであります。認定要綱を見ただけでは、よくわからない実態があります。市道認定を求める市民に、その工程が十分理解になるように改善を図っていただきたいのでありますが所見を求めます。

第2点は平成6年10月測量、久慈市都市計画についてであります。

この計画図によれば、荒町の大型ドラックストア、ツルハ付近から大成橋までの川貫・西の沢地区は、第一種住居地域となっています。

実態を見ますと、国道281号沿線はガソリンスタンド、タイヤの販売店、自動車販売店、修理工場、コンビニ、小売店等の量販店が連なっています。この国道281号沿線の方々から、せめて沿線だけでも近隣商業地域に指定できないかの声が聞こえてきますが、市にはその声が届いているのか、現状をどのように把握しているのかお尋ねをいたします。

第3点は、県立久慈高校西部地区の排水施設の設置についてであります。

この地域は、第一種低層住宅整理の地域に指定されています。前の議会でも指摘しましたが生活雑排水の浸透ます活用は、既に限界にきていることを示し、対応策を講ずることを持ってきましたが、なぜ前に進まないのか。一日も早く合併浄化槽を設置して、快適な生活を送りたいとなっているわけであります。

このささやかな願いに市はこたえるべきではありませんか。排出施設の用地買収はいつなのか、排水施設設備について同時進行するようになっているのか。用地については地権者はご協力することになっているのですが、お聞かせいただきたいと思います。

質問の第7は、新久慈小学校についてであります。第1点は、供用開始して数カ月が経過する中で、使い勝手が悪い、改善してほしいという声が届いております。

特に、保健室に温水シャワーがないこと、児童数に比べベッド数が少ないこと、相談室が体育館への通路、廊下に面していること等であります。このような問題は設計段階で解決できた問題ではないかと考えます。

教育委員会としてどのように把握し、対応を考えているのか、お聞かせいただきたい。

第2点は、体育館が新築されるわけですが、集材材等を含め木材が多く使用される設計になっているのかについてお尋ねをいたします。

質問の第8は、教育施設への自動体外式除細動器、AEDの配置についてであります。

学校公民館、公民館分館、地域公民館等への自動体外式除細動器の設置状況とその講習の開催状況についてお尋ねします。

以上、8項目14点について質問を申し述べましたが、市民生活が前へ進めるような答弁を求め壇登としての質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、防災公園建設についてお答えをいたします。

東日本大震災時に当市の果たしました救援活動拠点としての実績を踏まえ、自衛隊等が展開する救援活動のためのベースキャンプとしての防災拠点機能を有した総合防災公園の整備が必要であると考えております。

現在、社会資本整備総合交付金、復興枠という有利な財源を導入して、津波による被害、被災が想定される地域に隣接した場所に、後方支援拠点として活動でき、あるいは市民が緊急的に避難できる場所として平場の整備を進めたいと考えております。

また、防災公園の整備地として選定をいたしましたのは、ただ単に一つの要件のみではなく、例えば、東日本大震災で被災した湊町や夏井町、大崎地区の多くの方々が避難しやすい隣接地であること、防災拠点として八戸・久慈自動車道や国道281号及び国道395号などの主要な道路へのアクセス性がよいこと、県立久慈病院、元気の泉及び福祉の村など保健・医療・福祉施設等との連携が取りやすいことなどを勘案し、総合的な観点からこの地域が最適地として選定したものであり、改めて整備地の検討をすることは考えていないところであります。

次に、病児・病後児保育所についてお答えをいたします。

病児・病後児を対象とした保育施設の設置についてありますが、当市におきましては現在、看護師等が

配置され、児童が保育中に体調不良となった場合に保健的な対応を図る体調不良児対応型の事業について、1保育所で実施しております。

一方、現に病気中の児童を預かる病児対応型や病後児対応型の事業については、医療機関との連携や看護師等有資格者の確保などから当市では実施されていないところであります。

市といたしましては、病児対応型や病後児対応型の医療に対する市民のニーズはあるものと認識をいたしております。今後、事業実施のあり方等を十分に検討してまいりたいと考えております。

次に、米の生産調整見直しについてお答えをいたします。

制度の見直しにつきましては、生産現場が混乱しないよう進められるべきであり、十分な検証と周知が必要であり、将来展望が見通せる政策にならなければならないと考えております。

自由民主党農業基本政策検討プロジェクトチームでは、農政改革について、政府、与党、農業団体が一体となって推進し、現場の声を取り入れ、手直しすべきところは直していく旨の考えを示しておりますことから、市といたしましては農業者が将来にわたって安定した営農を継続できる制度内容とするよう、市長会等を通じ、要望してまいりたいと考えております。

次に、第2期中心市街地活性化基本計画の概要についてお答えをいたします。

第2期計画のハード整備事業につきましては、駅前広場整備事業と複合施設整備事業を想定しているところであり、イベント広場につきましては、駅前広場整備事業で整備していきたいと考えているところでもあります。

また、複合施設整備事業につきましては、これまでの内閣府との協議によりイベント開催時だけでなく、日常的ににぎわいの創出を図る必要があるとの観点から、日常的に使用される複合施設を整備したいと考えているところでもあります。

次に、クリーンエネルギーの発電分野と発電目標についてお答えをいたします。

当市における再生可能エネルギーについてであります。総合計画、復興計画、さらには環境基本計画により導入を推進することとしておりますが、年間総発電量や電力自給率などの数値目標については、主力発

電所となるであろう風力発電において電力会社の系統連系可能量など、不確実な要素が多いことから、定めていないところであります。

葛巻町につきましては、風力発電事業が全体の発電量を牽引しているところでありますが、当市におきましても太陽光、風力、波力、バイオマスなど多様なエネルギーのポテンシャルを有しており、一つ一つの課題を克服しながら着実に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、土木行政についてお答えをいたします。

まず、市道路線の認定につきましては、市では、道路認定基準要綱を定めており、その要綱を例規集に掲載し、ホームページにも周知を図っているところであります。

路線認定とする道路は、路線が系統的で交通上重要な道路であることなど、市が整備、維持管理していく必要があると判断された路線で、幅員が原則4メートル以上であることなど、一定の要件を満たした場合といたしております。

市道路線認定申請に当たりましては、あらかじめご相談を賜り、現地調査を行い、認定要綱に合致していることを確認の上、地域の代表者等により要綱で定める市道路線認定申請書に、土地寄附申立書など必要な書類を添付し提出していただき、道路法第8条に基づき議会の議決を経て、認定の手続を行っているところであります。

次に、用途地域についてお答えをいたします。

用途地域は、将来の人口、産業の規模を想定しつつ、建築物の用途、容積、形態を制限して、地域の実情に応じた土地利用の規制・誘導を行うことにより、都市の健全な発展を図ることを目的としたもので、都市計画法に基づいて定めております。

近年、人口減少や超高齢化社会など、都市を取り巻く状況が大きく変化しており、地域の実情を踏まえたまちづくりが求められておりますことから、用途指定にとどまらず、都市づくり基本方針策定に当たりましてはより多くの市民の声を反映してまいりたいと存じます。

次に、久慈高校西部の市道沢里川通り線ほかの道路排水施設の用地買収状況についてであります。現在、年度内の完了をめどに、用地買収事務を進めているところであります。

また、排水施設整備については、次年度以降に工事着手することとし、早期に効果が発現されるよう努めてまいりたいと考えております。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員に対する、私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、新久慈小学校についてお答えをいたします。

久慈小学校の新校舎につきましては、本年5月末に完成し、旧校舎からの引越越しを経て、夏休み明けの第2学期から供用開始しているところであります。

学校関係者からは、児童の作品等を掲示するスペースが少ないという声はありましたが、工夫しながら使用いただいております。そのほか、学校管理運営の全般につきましては、学校訪問を行い、学校長と面談し、状況の把握に努めているところであります。

次に、屋内運動場改築工事における木材使用についてであります。はりや壁、天井部分に集成材を用いており、校舎棟と同様に木質を優先した仕上げとなるよう設計されているところであります。

次に、教育関係施設への自動体外式除細動器、AEDの設置についてお答えをいたします。

まず、AEDの設置状況についてであります。学校は全学校に、市立公民館は中央公民館を除く6カ所に、体育施設は5カ所に、文化施設は2カ所に設置しておりますが、地域公民館には設置されていないところであります。

次に、講習の開催状況についてであります。小学校では5、6年生、中学校では全学年を対象に、毎年講習を行っているところであります。

また、公民館や体育施設では、消防署の協力を得てAEDを用いた心肺蘇生法普及講習会を実施し、救急現場において適切な救命措置を実践できる者の養成に努めているところであります。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 何点か再質問します。

第1点は、防災公園についてであります。答弁は

前と同じように総合的に判断したということでありませんが、その報告書をいただきました。コピーをとって読ませていただきましたが、この79ページには、第3次選定に当たって新たに3項目を追加しますというふうになってます。選定項目は広域拠点のアプローチとか、市街地からの2.5とか、災害時に連動するシステムが多いとかって言うことになってはいますが、そして、この109の候補地比較と評価を見ますと、この追加した分について見ますと、旭町と大崎地区は平常時の活用管理ではA、緊急時にはB、まちづくり市街地形成ではAというところが、南田地区では平常時にはC、それから緊急時もC、市街地形成でもCなわけです。特にこの南田地区という市街地の景観を壊すことなく機能の分担が可能であると、ただ、市街地縁辺部に位置することから、中心市街地の一体感に欠けるというふうに書いてありますが、これでCなわけです。

で、この防災公園そのものが、いわゆる中心市街地と一体ということはなぜ必要なのですか。この点をお答えください。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それではお答えいたしますが、今、るるご説明とかご質問をいただきました。私のほうといたしましては、比較表109ページだったでしょうか。そういうふうな中で、こういうふうな数字が出てございますけれども、その次のページにおきまして総合的に評価したということで、これまでもこれでご説明してきたつもりでございます。そういったことをご理解をまずいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 総合的っていう言葉を使えば、全ていいというわけではないわけです。したがって、第1次から第2次に向けてもCの数ですね、選定してるんですよ。例えばね、この第1次から第2次にいくときも77ページで、旭町がCが13%、南田も13%ですよ。まあ長内も13%ですが、こういった中でこの二つを選んでますよね。

で、Cが、第3段階においても、これで見ますと、Cの数で判断しますというようになってますよね。総合的っていう言葉をつければ、どこでもつながる、そういう意味じゃなくて、この問題はここの評価がね、

私はこのまま、はいそうですかっていう認められるような評価じゃないというふうに思うのですよね。

そういった意味では、この中身をですね、皆さん方だけ見てなくて、やっぱり市民にも知らせてですね、この問題についてはやっぱりきちんと改めて精査するという点が、私は必要じゃないかと思うんですが、そういう意思がないのですか。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それではお答えいたします。

まず、この選定というふうなことでお話いただきました。1次選定というのは前のページにも書いてございますが、情報伝達がしやすいところは、スピードとか物理的とか、そういうふうなもので、まず第1次選定を行ったというのは、そういうふうな状況でございます。

2次選定につきましては、自然特性だったり土地利用、まあ交通アクセスというふうな形でまたやっていた。で、大きく、これはあくまでも計画をつくる段階では、久慈市の大きく捉えたものから順次に絞り込んでいくというのは基本だと私は思っております。そういった意味で、こういうふうな1次選定、2次選定というものを実施したというふうなことでございます。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） そうすると新たに改めて市民に示したり、議会にも説明しないということですね。その点については答えてませんがそういうことなのですね。

それからもう一つですね、説明の中で、社会資本整備総合交付金の適用条件の中に、括弧内に、東日本大震災の震災区域地域の復旧、復興のために一体不可分のものとして、緊急に実施すべき防災拠点もしくは広域避難地として機能を有する都市公園として、震災時に浸水しない区域にあり津波への被災が想定される市街地へのアクセス性が確保される場所に位置するのに限るっていうふうになってるわけですね。そうしますと、あなた方が言う旭町・大崎地区っていうのは、そうだっていうふうに書かれてないのじゃないですかね、ここではね。

その地域にアクセス性ですよ。そういった意味で言うと、私は南田の場合は、国道45号なり、それから新

しくできた道路に、高速道につながってますし、そういった意味でアクセス性見たら、ずっと南田のほうがいいわけです。と言いますのは、今度の災害地は、被災地はたしかに3・11は湊町・大崎の市街地やらありました。しかし、もっと大きいのが来るとですね、市街地まで来るわけですよ。川崎町も来る可能性あるわけです。そういったときに考えたときに、そこまで私は考えた対応をすることになりますが、そうすると、やはりその被災地から奥、かなり高台のほうがずっと有利なわけで、そういった意味で言えば、アクセス性は私は南田のほうがいいというふうに思いますし、もう一つはね、十分評価されてないんですけども、関連施設で、病院が云々言いますが、久慈病院だってもし大きいのが来れば、被災地になるわけですよ。被災地のそのものが看護師さんたちそこに行けない。機能を果たさないというふうになるわけですよ。そういった意味で、南田はですね、ここ、学校給食センターが近くにあるわけですよ。被災地、被災を受けたときに、久慈市は、この間は3・11でいろんな形で大きな被害を受けなかったから、体育館も使ったし、いろいろ使って拠点施設になって自衛隊が来て、みんな久慈から出ていったんですよ。それはやはり、たまたま久慈がそういった被災がなかったからできたわけですよ。だから、そういった教訓を得るんだったら、やはりそういった被害の想定されない場所をきちっと設定してですね、私はつくるべきじゃないかというふうに思うんです。

そういった観点から立ちますと、やはりどうしても、あなた方が言う、旭町・大崎地区というのは極めて問題だというふうに思うわけですが、ぜひともですね、これは再考していただきたいのですが、市長は、まあここにおるんであれですが、再考する本当に考えないんですか。再考する、もう、みじんのみもないんですか。お聞かせください。ないんですか。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） これまでも、議会のご質問等で何度も繰り返し答弁させていただいております。

部長からも改めて答弁させますが、ただいま、城内議員がご質問のケースは、私どもも想定、当然にしているわけです。いや、あの、首を横に振らんでですね、人が発言してるのですから、ちょっと耳を傾けていただければありがたい。

例えばね、城内議員が言われるように、いわゆる市街地、例えば駅前であるとか、あるいは八日町であるとか、そちらも浸水することもある。あるいは県立久慈病院等々も浸水することもあるのかもしれませんが、でもそういった状況になった場合に、そこだけが浸水しておって南田が浸水していない、あるいはその近辺が浸水していないという状況を、どうも想定して言われてるようでありますけども、やはり大きな被害があった場合には、そういった城内議員が適地と言われる場所であっても、そういう可能性があるということは、まず平場においては、平場っていうか低地にあってはあるだろうと思います。これは市民の皆さんもそのことは、そういう状況になればそうなるんだろうなということは、容易に想像できるんだろうと思ってます。

その上で、高台といったところに、我々は平場造成をつくる、そのために適地を最初は10カ所、で、徐々に絞り込んできて、さらに効果が発現できるその場所はどこかということで絞り込んでいったわけありますので、決して南田が特にこの点ではすぐれてただとか、あの点が劣っているだとか、こういうことではなくて、やはり、総合的に、最終的には判断するということがあります。

ただ、その総合的に判断するために、私どもは客観的な指標といったもの、分析といったものも加えて、これは納得いただくような形で選んでいくと、こういうことの大切さを私どもなりに認識して、こういった手段、手順でもって進めてきていると、こういうことでもあります。基本的な考え方についてね、じゃあ私から申し上げますけれども、要すれば、この防災公園、この整備の目的です。この目的をですね、しっかりと、これまでも説明を申し上げてきているのですが、その認識に立ったご議論というものをいただくならば、さらに議論は深まるものと思っております。

先ほど城内議員もみずから読み上げていただきました。浸水区域が想定される地域に近接した場所、まあいわば高台でありますよね。そういったところが防災拠点として整備する、そういうところに整備していくんだということです。南田地区といったものが、じゃあ本当に浸水区域と想定されるのかというと、それは違うのではないのか。同時にですね、その時間と場所ですよ、津波が襲ってきたそのときに、その人がどこにいるかによって逃げる方向は当然に変わってくる

わけであります。八日町の人たちが何も、何て言いますか、今想定している場所に向かって逃げるといことでは決してない。愛鳥の森であるとか、当然に巽山公園であるとか、そちらのほうに緊急的に避難をしていくわけでありますのでね、全てそこに誘導するということではないっていうことを、これは総務部長からも答弁させていただいておりますが、その時々によって自分がある場所、そこからどこが一番近い高台か、こういった視点でご議論をいただくならば理解が進むのかなというふうに思った次第であります。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） まあ、聞く耳がないというふうに聞きましたが、まああのですね、しかもその、私どもが指摘した地滑り地帯と言いますか、その総額48億が、これも最初は14億で提示して11月の全協の後48億という数字がひょこっと出してきたんですよ。非常にですね、出し方もまあ、いびつと言いますか、本当にこの地形が悪い中で、この48億というのは概算ですから、しかもあれですよ。地滑りに15億もかけると、それから造成工事に13億、道路工事に13億って、そりゃあ、この造成、地滑り対策の15億ってというのはこれがさらに膨らむっていうふうに私は思うわけですが、そうしますと、全体の概算の全体の額が48億で済まされないというふうに認識するのですが、その点は現時点ではどう考えているのですか。

それと、まあ14億のうち、平成27年度まで復興予算がつくわけですが、結局、全体についてはこれから有利な予算を見つけていくというような答弁していますけど、そうしますと、入り口は確かに復興予算がついたかもしれんけども、その後はですね、つかないというふうになったときに、まさに市の大きな負担となってくるというふうになるわけですが、そういったときに、やっぱり将来見通してみた場合に、非常に大きな市の財政負担になってくるのではないかというふうに思うんですが、その点についてはどういう認識を持っているのですか。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） まず、1点目の地滑り等に対応する費用というふうなお話いただきました。この積算については、市のほうで概算出したものでございます。今それらについて、今回の委託の中でボーリング調査なり、後は学識経験者の方の意見なりを取り

込んで、今、その作業を実施中でございます。

まあ、今の段階でどうこうっていうのは、今この場では言えませんが、今の地滑り地形というふうな表現で今、その地区をあらわしておりますけども、その地域を、まあある程度、専門の方にも実際見てもらった経緯があります。そういった中では、過去に確かに表面的なものはあるというのと言われましたが、それが今、そういうふうな状況にあるかって言えば、今はないと。ただあくまでも、土を動かすということはやはりどこであれ、どの地域であれ、いずれ対策は必要だと、それはやっていかなきゃなんないということは聞いてございます。

それが、今、うちで考えているような15億になるのかっていうのは、まだ判断できない状態ですが、まあ私のほうで、大体聞いているのによると、少しずつ状況は、いいような状況ではちょっと考えられているなというふうには思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） いや、積算だと、しかもこれから調査しないとわからないということですから。そうしますと、この地滑りそのものについては、今は平場しかつくりたくないと言いますが、平場つくるときも、のり面ができますよね、そうしますと、どの時点で、この概算でもですね、もうちょっと正確な、数字が出てくるんですか。

まだこれから都市計画決定をして、事業を認可して申請をしていくという状況ですけどね、48億という数字をはじき出しておきながら、工事が進むとか進まないとか、判断できないということがおかしいんであって、やっぱり私は予算となると、どうしても縮んでくるということは考えられないし、どうしてもその概算48億出たときに、これが将来さらに財政負担が、概算枠が大きくなってですね、市の財政の大きな負担ということになるんじゃないかというふうに思うんですが、そういった点で私は慎重にやるべきだというふうに、慎重に検討するべきだというふうに思うし、見直しを図るべきだというふうに思うんですね。

同時にですね、まあ岩手県が、今、拠点工業団地、拠点施設を検討してますよね。ホームページできちんとその概要を出しておりますが、そういった意味では、岩手県の計画してる拠点、整備構想とも合致をしてな

いまま進んでるわけです。しかもこのメンバーを見ますと、盛岡市が総務部長、遠野市からも総務部長、久慈管内では野田村から構成員が出てますよね。久慈市からでなくて。そういった意味では今度の予算要望でも、こんときはBからCになってっていうふうな報告があったんですけども、せっかく県がね、この3・11の教訓を得て、拠点箇所をつくって対応をしているという計画を持っているときにですね、これと別にやる緊急性があるんですか。本当に。

私も3・11を見て体験しましたが、確かに沿岸全部やられましたけど、野田が市街地やられました。今、防災公園作る必要あります。しかし久慈市の場合は、沿岸と湊地区で一部やられましたけども、しかし本当に、他の地域から見れば、もっと落ち着いて対応できる自治体じゃないですか。ぱたぱたね、国家予算がつくからスタートしようじゃなくって、3・11のような教訓を考えて、もっと市民の皆さんと協議する時間つくって、そうして、例えば県が立ち上げたように構想委員会をつくってですね、そうやって進めていくことこそ3・11からの教訓が得られるんじゃないですか。私はすごいその点腹が立つんですよ。あなたたちだけ3・11経験してるんじゃないんですよ。多くの市民が経験してるんですよ。そしたら多くの市民が経験してるから、それから、話を聞く機会つくるべきじゃないですか。それやらないって大変ですよこれ。

私、構成委員会の議事録を見ました。そうしますと菅原部長もストーリー性が大事、ストーリー性を組み立てた。市長も予算確保のためにはストーリー性を描いて、国の担当者を説得したのですって言ってますよ。ストーリー性を描いて、まあそういう意味、あなた方何人かでストーリー描いたかもしれない。それに基づいて動いたかもしれない。それをストーリーに国が、まあ納得したかわかりませんが予算つけてますから、あなた方のストーリー性をですね、シナリオをね、飲んでくもができるやもしれません。しかしそれにしてもね、私は国の予算使うたって、県の予算使うたって、税金なので。無駄に使っていいっていうことはないのです。3・11からの教訓を得るんだしたら、4万市民にちゃんと示して、委員会を立ち上げて、そうやって進めていくべきじゃないですか。なんで市長の任期がね、後、半年もない時期、1年を切った時期にですね、あえてね、このような問題、私やる時期

じゃないと思うのですよ。もっと時間かけて私はやるべきだと思いますので、まあ市長とは見解違うと思いますが、その点は、何度聞いてもまあ答え返ってこないかもしれないですが、私はそういう考えを持ってますし、少なくとも、議会もですね、きちんとやっぱり市長の暴走をとめるようにならないと、とめるぐらいの力を持っていかないと。安倍政権が暴走して秘密保護法をやったように、あなたもやはり暴走してはあかんと思います、私は。そういった意味では、ぜひとも立ちどまって、あなた方の描いたシナリオで進めるんじゃないかと、3・11を経験した市民の話をぜひ聞いていただきたいと、これは強く要求しておきたいと思います。病児保育所の問題です。

今後検討するという話でしたが、実は私も先日、一戸に行ってきたのですよ。そしたらこのすこやか病室利用のご案内というのがありましてですね、一戸町の場合は、病院と保育所を併設して建ててあるんですよ。玄関は同じです。右側はお医者さん、左側は保育室です。そして、一戸町が過疎債を使って7割の補助で8割の補助で建てたと。で、残り分をお医者さんに月賦で払って返してもらっている形で開設しました。スタッフは、看護師1人、保育士1人です。定員が3名。どうやって運営していくかという、一戸町町立の保育所があるんですね。そこの保育所の分室にして、で、保育所をつくっている。そこの保育所のスタッフは定年退職した人をパートに使っている。それから看護師さんについてはその病院から派遣してもらおうという形で、病院の看護師さんが来ると。そのまんま、そういった形でやっています。

で、財源的にいいですよ、朝、8時から午後6時までですから、実は8時に子供さんが来ると、お医者さんが必ず見るんだそうです。来たときに、まず。そして預けると。で、帰り6時に帰るとき、必ず見てから帰すという形でやってまして、まあ10時間なわけですが、お医者さんと看護師さんのお金は大体600万ぐらい、それから保育士さんが、600万、200万で全体で800万と。で、保育所ですから国からの措置が大体600万ぐらい来るということで、なんとか経営してるということで、非常にニーズの高い事業だと思います。そういった意味として、久慈でも、伺いましたら小児科クリニックを経営してる方が、来年に向けて何とか実現していきたいという意向を持っておられるんですよ

よね。そういった意味ではいずれ、そういった病院があるわけですから、ぜひ連携をして積極的な対応をしていただきたいんですが、そういうお考えおありなのか、まずお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 城内議員のご質問というか考え方というか、そんなことをお聞きしております、どうも部分の最適さを求めて、全体最適を求めているご議論を展開されていると。

〔発言する者あり〕

○市長（山内隆文君） 私もあなたが質問中には黙って聞いてたんですから、あなたも黙って聞いてください。時間を費やしたのはあなたご自身です。

その上でですね、ぜひお聞きいただきたいんですが、何度も申し上げているとおり、防災公園、これは緊急部隊の集結地点、あるいは活動拠点として、広域的防災機能を備えたものとして整備していこうと、これが大きな目的です。その上で、さらにさまざまな効果、機能というものが求められるわけでありまして、例えばですけども集結した各部隊等、我々市行政であったり、県行政、さまざまな機関との連携といったものも重要な視点であるわけですよね。それから、先ほどから申し上げている福祉施設、医療施設、こういったものとの連携が図られればさらに効果は高いということになりませんか。私どもは、なると考えております。

〔発言する者あり〕

○市長（山内隆文君） お聞きください。その上で、適用条件として国から示されたのは、城内議員からもご紹介があったように、東日本大震災の被災地域の復旧復興のために、緊急に実施されるべきもの、あるいはまた防災拠点、もしくは広域避難地としての機能を有する都市公園として整備する。さらには、これも何回も申し上げておりますが、防災公園整備には災害時に浸水しない。つまり高台でありますよね、区域に、そして津波により被害が想定される市街地へのアクセスが確保される場所、浸水される予想がされる、そういったところをご自身の頭の中で想定してみてください。どこが最も浸水の可能性、おそれがあるのか。ここをしっかりとご自身の頭の中で組み立てていただきたいと思っております。

私どもは当然に、東日本大震災でも大きな浸水を受けた湊あるいは大崎、あの地域が第一義的には想定さ

れるべきものだろうと思ってます。

そしてその上で、あなたが極論として申し上げている、例えば、駅を越えてきた場合にどうするかだとか、そのことについては私どもはここに避難誘導するのではないのだと何度も申し上げている。その地域の人たち、そこにいたときの場所から最も近い高台に逃げると、まあこういうことでありますから、そこはどうも議論がかみ合わないなというのが私の感想です。

また加えまして、平常時の活用といったことも、これは当然に入れるべき視点だと、私どもは考えています。そういうことで平常時における市民の利便性、活用できるような利便性と、これも当然に、入らなかつたら逆の質問が出てきませんか。普段使えないような場所に何をつくったんだというようなご議論が出るわけであります。

私どもはしたがって、そのことがあった場合、あるいは平常時においても、より有効に活用されるべき地点とは何かと、こういったことを視点に入れて選定を行ってきたものであります。

ということで、最初からどこありきとこういうことじゃなく、まず建設にふさわしい場所、これは物理的に可能かどうかというのはまず最初に、これは検証されるべき事項ですから、その中でより私どもの考えているところに近いものはどこかということで絞り込みをかけていく。これは通常の作業であっても、そのとおりやられるわけでありまして、今回が特異だというふうな捉え方は、これは当たらないというふうに思っております。

それから、城内議員認識されていないかもしれませんが、野田村の浸水面積と久慈市が浸水したその面積、どちらが大きいと認識されていますか。

いずれ、そういう広い浸水面積を、久慈も現にこうむっている。被害総額も結構な額になっている。ただ、市民がしっかりと避難したからこそ、人的被害が他の地域に比べて少なかった。大きな浸水区域が生じてしまったことは事実なのです。そのことをまず想定をしていただきたいし、同時に久慈市の津波対策は何が基本に置かれているかご存じでしょうか。湾口防波堤ですよね。湾口防波堤。湾口防波堤の完成目標年度は何年でしょう、今の段階でも平成40年度と言われている。しかして久慈川河川堤防あるいは防潮堤、この高さは8メートルを規定されているわけですが、この8メー

トルに規定されたのは湾口防波堤が完成した場合にその効果が発現できるんだと、そういう状況にあるわけです。そうすると、我々は湾口防波堤の早期完成を働きかけてはまいりますけれども、この間に津波が襲来しないとは誰も言えない、そういう状況下において、市民の命を守るのは私たちの努めです。そういうことでね、48億円かかるかもしれません、しかし年間の湾口防波堤の予算、城内議員、ご存じでしょうか。大体50億円ですよ。

というような規格の中で、私どもが最小の費用でもって最大の効果を生んでいくために復興枠というものも活用をしながらこれを整備している。市民の命を守るのは、私たちの努めです。そのためにこのことを提案申し上げておりますので、ぜひともご理解を賜りたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 登壇して、私、ご指名ということで、1個ご質問いただきましたので、異例のことでございましたので、私からも一言ご説明申し上げたいと思います。

ただ、先ほど名前が出てまいりました野田村とか遠野市の委員云々かんぬんというのは、それは構成委員会のほうの委員でございますので、今現在はアドバイザー会議という、委員会会議というのはございまして、そちらのほうは現在6名の委員で、知見ある方々が委員会の中でいろいろ協議をし、助言をするということになっております。

前回の議会では私5名というふうに申し上げましたが6名ということで訂正をさせていただきたいと思っております。それから、住民への周知活動、これにつきましては、ぜひ私どものほうとしても、意をもって周知活動はやってまいりたいというふうに考えております。

それから、先ほど来、申し上げましたけれども、当初、復興交付金事業で、この事業を何とか実現したいということで、再三申し上げてまいりました。それについては、見通しがいいということでございました。

ただ、復興省のほうでは、この調査費として1,000万7,000円の予算をつけていただきました。これで、調査事業、選定防災公園としての設定場所を選定する場合にはどうしたらいいのかという調査事業をやらせていただいております。

だからそれを進めてる中で、実は社総交の復興枠の

事業が出てまいったということ、それを何かこう、混同されてご質問なさっている部分もありますので、ぜひそのところは復興交付金事業の調査事業、これを活用したと、最後は活用したことになりますが、そういうことで進展の経緯をぜひおわかりいただきたいと思っております。

それから私、今、62年ほど住みましたけれども、私の地域は地震が来れば即津波と、こういう意識を持っております。逃げなければいけない――。

〔発言する者あり〕

○復興推進担当部長（大湊清信君） すいません。ただ、これ例を引いてでの話です。私の地域はそういう方々がたくさんおります。地域に入っているいろいろお話を伺うと、ぜひその対策は何とか講じてくれと、こういう意図があります。そういうことで、早期にこれは何らかの対策を進めていかなければならないと、こういう思いも強く持っているところでございますので、そのところは早期にやるっていうのはそういう意味での話でございまして、物理的には湾口防波堤、防潮っていう関係もございまして、ぜひそのところはご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 病児・病後児保育についてお答えを申し上げます。

議員、お話ありました一戸町の例は、詳しくは承知はしていませんけれども、この事業はお話がありましたとおり、医療機関との連携が非常に重要な事業でございまして、また、国の補助事業の対象にもなっているところでございます。

現在、子ども・子育て支援計画に係るニーズ調査等も実施中でございます。こういったのも踏まえながら、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 時間がありませんので、どうぞ1点だけ。

○17番（城内仲悦君） あのね、長い答弁いただきましたから大分なりの話であれですが、こちらにうつりますが、今のその病児保育所ですよ。先ほど言いましたように、小児科医がやりたいと、やりたい方向で動いてるのですよ。だからぜひにこれはね、相談に乗っていただいて、来年の実現したいという意向があるようですので、そういった意味では積極的に対応し

ていただきたいと。

調査でないのですよ。もう現に始まっているのですから、しかもやりたいというお医者サイドのニーズもあるというふうに言ってますんで、これは市が、来年に向けてやるんだというぐらいの意気込みをですね、これは持っていたきたいというふうに思いますが、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 城内議員、この病児・病後児保育についてのご質問ですが、まあ砂子部長も答弁申し上げておりますが、いずれやりたいという医師の方がいらっしゃるとすれば、その方についてのいろいろな調査をしながら研究はしていきたいというふうに思いますので、それはご了承願います。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 関連質問いたします。防災公園の問題であります。

いわゆる事業費の概算内訳表で資料として提示をされました。48億円、そのうち工事費が42億3,000万円ということになってますね。そこで、このいわゆる、先ほど来、出てましたが、大崎・旭町地区とそれから南田地区、これ、概算事業書に比較検討はされたんですか。いかがですか。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 端的に申し上げますが、比較検討については、していないというふうなことになります。

ただ、うちのほうで本当の、本当の比較という、まあ、これ言えるかどうかあれですが、比例で、比例配分したような形でつくったのはあります。それは大体40億ぐらいでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） その後、資料を、なぜ出さなかったんですか。当然、今までのやつで、今までの出しますか。

そこでじゃあ、まあそれ聞きましょう。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 私のほうで話、今したように、本当の概算ということで、それについては、私は出せるものではないと、そうであれば言わなきゃよかったわけですが、そういうふうな形で本当の比例ということ。まあ、そういうことでご理解いただき

たいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） あのね、国税であれ県のお金であれ、市税であれ税金には変わらないのですよ。今の話聞けば、まるっきりおかしいじゃないですか。普段は、予算もない金もないと言っておきながら、まともな比較検討しないで、しかも地滑り対策に15、6億も使う場所にあえて設定しておいて、これでは、落語の世界の、若旦那、ちゃちちゃらした、金に糸目をつけないというのと同じ発想じゃないですか。やはり、税金を使うわけですから、精査して吟味することは当然じゃないですか。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今のお話にお答えいたします。

その事業費等についても前々から48億円についても、まあ試算したということで、そして今、ボーリング調査なり、そういうふうなものを実施しながら、これも概略になりますが、それを今、実施してその金額をはじき出しているというふうな今、状況でございます。またそれで、その金額を出せる状態ではないということでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 結局ね、出せれる状況でないってことはね、まともな比較検討はしていないってことなのですよ。

そうでしょう。私はね、今からでもね、やっぱり、きちっとした比較検討出すべきだ。大体ね15、6億もね、南田がどうなるかわかりませんよ、私は素人ですから。そういう場所にあえて設定をしながら、そして片方はやってないということですので、これはぜひですね、今からでも出していただきたい。

次にですね、25年度、6年度、7年度と、この3カ年間で、今年度の予算も含めて、3年間で14億の各のめどがついているということは、先般の決算特別委員会で部長おっしゃられた、それでそういう答弁をしましたよね。それに間違いはないのですか。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 前の議会等でも、まあこれにつきましてはこれまで関係する県なり国なりいずれヒアリングをしてきた時点で、こういうふうなお話

をいただいているということでご答弁を申し上げてます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 再三、申し上げておりますけれども、25年度予算については、内定通知の額で、これはある程度のめどがついたと。ただ、26、27年度事業については、それぞれ単年度でございますので、その都度申請をしていかざるを得ないということで、それが確約したかと言われれば、何とも確約してない。もしくはそのところまで頑張りたいということでのご理解をいただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） そうすると、大湊部長、そんなに多く読まないで大丈夫です。

いわゆる3年間でね、14億円の枠を確保できる見通しだということですかね。そこでこれがね、何とかその、ふえる見通しはありますか、ありませんか。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今の時点で、これがふえる、ふえないというのは、いずれ私どもとしては、できる限り多くをいただきたいということで要望はしてまいりますが、確定したものではありません。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） そうすると、どうなります。今になってね、それは総務部長がね、48億円はね、構想だって言われた。今になって私は構想だっていうのがよく理解できますよ。ね。これ国交省とのヒアリング、話し合いでね、今年度は予算貼りついたし、26、27も合わせれば14億円はほぼめどはついたと、そうでしょう。

ところがね、48億円というのはね、今の答弁だと、見通しがないわけでしょう。

14億と48億の区別と管理はどうなりますか。菅原総務部長、答弁します。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） いずれも矛盾してない整然としている数字だと思っております。48億円というのは、今時点での概算ではございますが、30町歩での今持っている我々の夢の基本設計をある程度の概算の事業費の額が48億だとご説明申し上げております。

それから、14億と申し上げますのは、いわゆるとりあえず、とりあえずって失礼ですけども、ある程度、3町歩なり、4町歩なりの平場、その辺をつくるための、それからそこのある程度のアクセス、それらの部分にかかる部分で14億程度はかかると、それについては、おおむね国の理解は得られそうだというふうな話をしております。

ですから48億は30町歩の話してまして、そのうちの14億は1部分であると、それで、残りはどうするんだという話になりますけども、これも繰り返しになって恐縮ですが、いずれ、私どもはこの14億をできるだけ実現できるように、そしてさらにできるだけこの高い補助率っていいですか、交付金事業は高い補助率っていいですか、なるんですけれども、それらの額を極力、国のほうから面倒見て、ご理解をいただきたいというふうな格好で進めてまいりますし、さらにその後についても、いずれいろんな有利な事業っていいですか、現在の制度上は、いわゆる社総交の通常枠、これも2分の1つってというような制度もございますけれども、それに対して、裏には起債入れるとか、そういうふうな格好にはなりますけれども、そういうふうなことにして園路の延伸とか、それからいろんな今度は高台の駐屯地等も整備してまいりたいとそのようには考えているところでございます。

しかしながらいずれにしろ、今ははっきり申し上げられるのは、確かに概算ではございますが、全体事業費は今48億ですと。これも確定ではございませんと。それから、今、国のほうからご理解いただいている若干ご理解いただいている数字が、いずれ、その一部ではございますけれども、14億円というふうな話を申し上げているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） ごめんなさい。ちょっと、私、聞き漏らした点があると思って再度お聞きするかもわかりませんが、ご了承をお願いします。

総務部長ね、今、後からでも、有利な財源を確保していくのだと、後からというのは、27年度以降のことを言ってるのですか。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） すみません。もう一言だけ言わせてください。

市長等からも話してますとおり、とにかく私らは、とにかく一日でも早くつくりたいんです。というのはいつ災害が来るかわからんと。そういうことで極力、復旧・復興事業、これはもうとにかく早く進めたいと、それがまず前提にあります。

そこで、今はとにかく一番の交付金事業、これの確保に努めてまいりますし、その他の財源も考えられるものがあればいろいろとそれについてはつかんでいきたいとそうように思っています。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） あのね、後からって言うけれども、28年度以降、いわゆる修正動向、修正動向、あれが27年度までじゃないの。28年度以降も続けて保障あるんですか。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それはそのとおりです。私らの有利な制度っていうのは、財源的にいろんな制度ございますので、それに向けて、その確保も、いわゆる社総交の制度の分についてもこれは国の理解を得て事業採択いただけないものですから、これらについてもいずれ、少しでも有利なものについて確保に努めてまいりますと、ずっと答弁しているものです。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） ごめんなさい。

そうすると、さっき私、聞き漏らしたかもわかりません、再度お聞きします。

これありますね、その14億のうちね、既に用地費や補助費で6億は使うわけですね、これでいうと。すると、工事費に回せるのは8億しか残らない、14億だから。その8億で、どこを整備するんですか。さっき聞き漏らしたので、番号ありますね、教えてください。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今の、面積の整備ということでございますが、それにつきましては、これから概算詳細をしながら、そここのところでの部分で一番先に手をつけたほうがいいのかっていうところを整備していくということですので、こことかっていう特定をしてるわけではないです。

いずれ、8ヘクタールをしていく段階で、その工程を決める、または切り盛りの状態、そこら辺のバラ

スもあります。そういったものを含めて対応していきたいということです。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） だんだんわかってきました。あのね、例えばね、個人が住宅を建てるという場合に、置きかえてみるとね、こういうことになるんですよ。工事費の42億3,000万、そして14億で上ってるのが8億ですよ。とね、42億の中での8億ってのは、全体工事費の19%なんです。

2割弱ですよ、ね。民間の、住宅金融に例えれば2,000万でね、家を建てることにしたと、で着工したと。しかし、金融機関にローンを申し込んでいるけども2,000万のね、確約もらったら400万だけだと。1,600万のね、融資が得られるかかっていうのは不明だと、決まったのっていうか、大丈夫だと思うのは、400万しかない。2割弱ね。それでね、どなたでも住宅着工しますか。わずかに2割弱の資金しかなくて、工事やったらそのまま自己破産するのは間違いないじゃないですか。そういうのをね、説明したというけども、まともな資料だっけ出してない部分があるじゃないですか。それでもってね、事業認めてくれと、説明させてくれと言うのはどういうことですか。しかも34億の資金手当てだっけ希望する、努力するだけでしょう。それをね、城内議員も言われたけどもね、民間で言えば、代替わりする直前にね、2,000万の家建てて2割しかなかったということやったら、かまど返って言われませんか。民間のあれに例えればですよ。私は、今の説明聞いて、ますますわからんようになりましたよ。いかがですか、市長。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 小野寺議員、民間の住宅建設に例えてお話をされましたが……

それはやっぱり例え話とすればふさわしくないと思います。

先ほど来、申し上げてるとおり、30ヘクタールを整備をしていく、その全体事業費が48億円という構想なわけでありまして。同時に、その半分のところを切り盛りしながら一定の面積を整備していく、平場はそのさらに半分8ヘクタール、これを想定しているわけです。

その中で今、社総交復興枠、これはほぼ全額国費に近いものですが、これは14億ぐらいまではまあ見通し

が立っている。したがって、私どもがなすべきは、さらに年度年度の調整の中で、この枠を14億から、1億でも2億でも上澄みをする、その努力をしていくということが当然の一つにあります。

しかも、しかして、そこに届かないという状況もあるいはあるのかもしれない。そのときには先ほどの通常枠と社総交の通常枠、こういったものを活用しながらできるだけ有利な制度をつかっていくということ、導入をしていくということ、この努力は普段から求められてしかるべきであるというふうに思っています。

一つ例を申し上げるのですが、実は、社総交のこの復興枠、これは久慈市内でもう一つ事例があります。それはどこかと言うと、湊橋、これは県において、河川堤防をかさ上げしますね、それに伴って湊橋かさ上げをします。で、ここに岩手県の事業ですから、岩手県が社総交復興枠を活用してかさ上げをするんですね。そのときに実は、久慈市として橋を拡幅したいという、できれば、できればじゃない、それで県と同じように社総交の復興額を使わしてほしいと、このようなことを申し上げたんですが、当時の制度は市町村は使えない、のり面保護などなどの軽微な工事にしか認めていないのだというのが当初であります。

で、それはおかしかろうというご議論をしかけさせていただいて、そして制度そのものを変えていただいた。したがって、市町村の拡幅といった部分についても、社総交を活用できるという制度になりましたので、私どもは財源的に確保できたということで、拡幅もあわせてやっていくと、こういうことであります。

したがって、現状の制度の中では今のご議論、ご懸念の点もあるとは思いますが、いずれ、今の現制度の中でなし得ることはやっていきますし、同時に制度そのものを変えていただく。こんな努力もあわせてやっていく、そのことによって市が負担すべき額というものを幾らかでも圧縮していく。このことが現実的な政治であるというふうに思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 今、答弁いただきましたけれどもね、やっぱり結局、場所への懸念とか、それから事業費と、その裏づけとなる財源の問題めぐってもね、極めて、久慈市の歳出の負担がどの程度になるかっていうのは、極めて不透明だっていうのは、努力はすると言ったけども、まあ努力するのは当然ですよ。ただ

それが極めて不透明だということは、私の誤解じゃなくて、このやり取りを通じて明らかになったということだけ指摘しておきます。

最後に、場所の問題で、アジア航測の調査資料で、こういうくだりがあるのですよ。いわゆる防災候補地の本来の目的である防災拠点に目を移すと、旭町のほうです。市街地に隣接していることが容易に見えてくるというのも、この市街地は、この津波により浸水しており、この津波シミュレーションでも浸水する結果となっている。これは輸送路の一部が利用できない状態となり、岩手県北部の後方支援拠点として位置づける久慈市においては、南部への輸送、連絡ができないことを意味している。これは、いわゆる候補地基地の機能としては致命的欠陥だということを、うたっているのですよ。私は、やはり城内議員も指摘しましたが、やっぱり今の段階でも立ちどまって、全部再検討すべきだということを指摘して終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） ご指摘はそのとおりの指摘として受けとめさせていただきますが、いずれ我々は、あの30町歩の中に一定の平場をつくりあげていきたい。その中で各部隊が展開するその必要面積というものも、例えば自衛隊等からもお聞きをしておいて、それで8ヘクタールというところを算定をしているわけであり

ます。その中でじゃあ、直ちに平場造成全部が発現できるかということ、そういう計画にはなっていない。順次、平場造成をしていくという計画、構想になっているわけでありますので、今の示されている14億円の中で、しっかりと平場造成、この効果は発現をすると、この3カ年において発現をするということだけは明確にさせていただきますと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 今、小野寺議員からご指摘のあった部分の、表記の関係でございますが、市街地っていうか浸水想定区域外に連たんする住家がある場所が含まれているので、そこに行くまでの間には、行けないルートもありますよ。ただそのためにも、その場所に行くルートについてはアクセスを考えてくださいということで、そういうポイントで、視点で場所を選定していったということでございます。

〔発言する者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

~~~~~

散会

○議長（八重櫻友夫君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時35分 散会